

## 議案第 87 号

第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について

第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について、山陽小野田市議会の議決すべき事件を定める条例（平成 24 年山陽小野田市条例第 25 号）第 2 条第 2 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 11 月 4 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

# 第二次山陽小野田市総合計画 後期基本計画（素案）

## 目次

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| 後期基本計画                                | 1  |
| みんなでスマイルシティを創りたい                      |    |
| － 意志あるところ（will-being）に希望あり －          | 2  |
| 重点プロジェクト                              | 4  |
| 分野別計画                                 | 8  |
| ■ 施策の体系                               | 8  |
| ■ 分野別計画の構成について                        | 10 |
| 第1章 子育て・福祉・医療・健康 ～希望をもち健やかに暮らせるまち～    | 11 |
| 基本施策1 子育て支援の充実                        | 12 |
| 基本施策2 高齢者福祉の充実                        | 15 |
| 基本施策3 障がい者福祉の充実                       | 19 |
| 基本施策4 地域福祉の推進                         | 21 |
| 基本施策5 社会保障の安定                         | 23 |
| 基本施策6 健康づくりの推進                        | 26 |
| 基本施策7 地域医療体制の充実                       | 28 |
| 第2章 市民生活・地域づくり・環境・防災 ～人と自然が調和する安心のまち～ | 31 |
| 基本施策8 消防・救急体制の充実                      | 32 |
| 基本施策9 防災対策の充実                         | 34 |
| 基本施策10 防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進         | 37 |
| 基本施策11 地域づくりの推進                       | 41 |
| 基本施策12 人権尊重のまちづくり                     | 44 |
| 基本施策13 自然環境の保全・循環型社会の形成               | 47 |
| 基本施策14 国際交流・地域間交流の推進                  | 52 |
| 基本施策15 シティセールス・移住定住の推進                | 54 |
| 第3章 都市基盤 ～快適で潤いある暮らしができるまち～           | 57 |
| 基本施策16 住環境の確保                         | 58 |
| 基本施策17 公園・緑地の整備・保全                    | 60 |
| 基本施策18 水道の安定供給と汚水処理の充実                | 62 |
| 基本施策19 道路・交通網及び港湾施設の充実                | 66 |
| 基本施策20 適正な土地利用の推進                     | 70 |

|                                |     |
|--------------------------------|-----|
| 第4章 産業・観光 ～地域資源を活かした活力ある産業のまち～ | 73  |
| 基本施策2-1 多様な働く場の確保              | 74  |
| 基本施策2-2 企業立地の推進                | 77  |
| 基本施策2-3 商工業の振興                 | 79  |
| 基本施策2-4 農林水産業の推進               | 81  |
| 基本施策2-5 観光・交流の振興               | 84  |
| 第5章 教育・文化・スポーツ ～意欲と活力を育む学びのまち～ | 87  |
| 基本施策2-6 学校教育の推進                | 88  |
| 基本施策2-7 社会教育の推進                | 92  |
| 基本施策2-8 次世代の学校・地域創生の推進         | 94  |
| 基本施策2-9 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実    | 96  |
| 基本施策3-0 芸術文化によるまちづくりの推進        | 98  |
| 基本施策3-1 スポーツによるまちづくりの推進        | 101 |
| 第6章 行財政運営・市民参画・市政情報の発信         | 103 |
| 基本施策3-2 効率的で効果的な行政運営           | 104 |
| 基本施策3-3 健全な財政運営                | 108 |
| 基本施策3-4 市政への市民参画の推進            | 111 |



# 後期基本計画

**令和8年度（2026年度）～令和11年度（2029年度）**

基本構想では、将来都市像の実現に向けて、分野別の五つの基本目標を設定しました。後期基本計画では、この五つの基本目標に、行財政運営など計画の実現に向けた取組を加えた六つの章立てを行い、基本構想に掲げるまちづくりを総合的・計画的に推進するために必要となる施策を示します。

なお、基本計画は、社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、前期、中期、後期に分けて策定し、計画期間はそれぞれ4年間とします。

---

# みんなでスマイルシティを創りたい

## - 意志あるところ(will-being)に希望あり -

---

平成 30 年(2018 年)からの 12 年を計画期間とする第二次山陽小野田市総合計画は、前期(平成 30 年、2018 年～)、中期(令和 4 年、2022 年～)を経て、いよいよ令和 8 年(2026 年)からの後期基本計画で総仕上げとなります。前期計画後半から中期計画前半にかけては、新型コロナウイルスへの対応が喫緊の課題として迫る中、平時の行政運営が困難な状況にありましたが、「協創」の理念を皆様と共有したことで乗り越えることができました。改めて感謝申し上げます。

国が令和 7 年(2025 年)6 月に閣議決定した「地方創生 2.0 基本構想」には、以下のことが書かれています。

- ・当面は国全体の人口・生産年齢が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じそして地方を元気にする
- ・(人口減少を受け入れた上で)人口増加期に作り上げられた経済社会システムを検証し、中長期的に信頼される持続可能なシステムへと転換していくことが求められる

人口減少、東京一極集中の解消を目指した「地方創生」からの転換が提唱されている箇所です。本市の「協創によるまちづくり」が国の考えを先取りし、資源制約下のこれからの行政運営の在り方として一つの方向性を示していることを実証した形となりました。人口減少対策は講じつつも、「いかに『持続可能なまち』をつくるか 育てるか」という観点に重きを置き、地方創生 2.0 の取組を進めていくことが地方自治体の使命であることを改めて認識した次第です。

私は「持続可能なまち」とは、市民の皆様がまちの未来に「希望」をもち、笑顔で日々暮らしていける「まち」と考えます。そして、未来に向けての「希望」を支えるのは、自ら考え、行動を起こす「意志」だとも考えます。Well-being という言葉が最近、盛んに使われるようになっていきます。身体的、精神的、社会的に充足している状態を指すと言われていきます。しかし、今の山陽小野田市に大切なのは「良いこと(well)が起きることを待つのではなく、自分の意志(will)をもち状況をよりよくしていこう」という考え方の共有ではないかと考えます。日本初の官民連携施設「A スクエア」をはじめとする山陽小野田市 LABV プロジェクト、市内 11 校区において地域自らが地域運営を目指す地区運営協議会(RMO)、本市のファンを増やしビビックプライドの醸成を図るスマイルプランナー制度に代表される「協創」を象徴する事業では、既に多くの方々が市のため、地域のために汗を流しておられます。そのように現状を未来に向けて変化させていこうとする能動的、自律的な「意志」のことを「well-being」に比して「will-being」という言葉で表現されるようになっていきます\*。

後期基本計画においても「協創」を根幹に据えることには変わりありません。加えて「協創」を更に進化、深化させていくために「will-being」の考え方を提唱したいと考えます。「will-being」をより多くの方々と共有し、未来に向けての希望ある「活力と笑顔あふれるまち スマイルシティ山陽小野田」の実現を目指し、後期基本計画の実践にまい進してまいります。引き続き、皆様方の力強い御支援を賜りたく存じます。よろしくお願いいたします。

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

---

\* 出典：一般社団法人 コーティング心理学協会 <https://share.google/OgA1CB6WkCgPdspGI>

市民 各種団体 学校・大学 企業 市議会 市

## 第二次山陽小野田市総合計画

基本構想

基本計画

実施計画

住みよい暮らしの創造

協創による  
まちづくり

福祉・防災・労働・産業・観光・環境・地域づくり・教育・・・

地域課題の解決



未来に向けての

希望

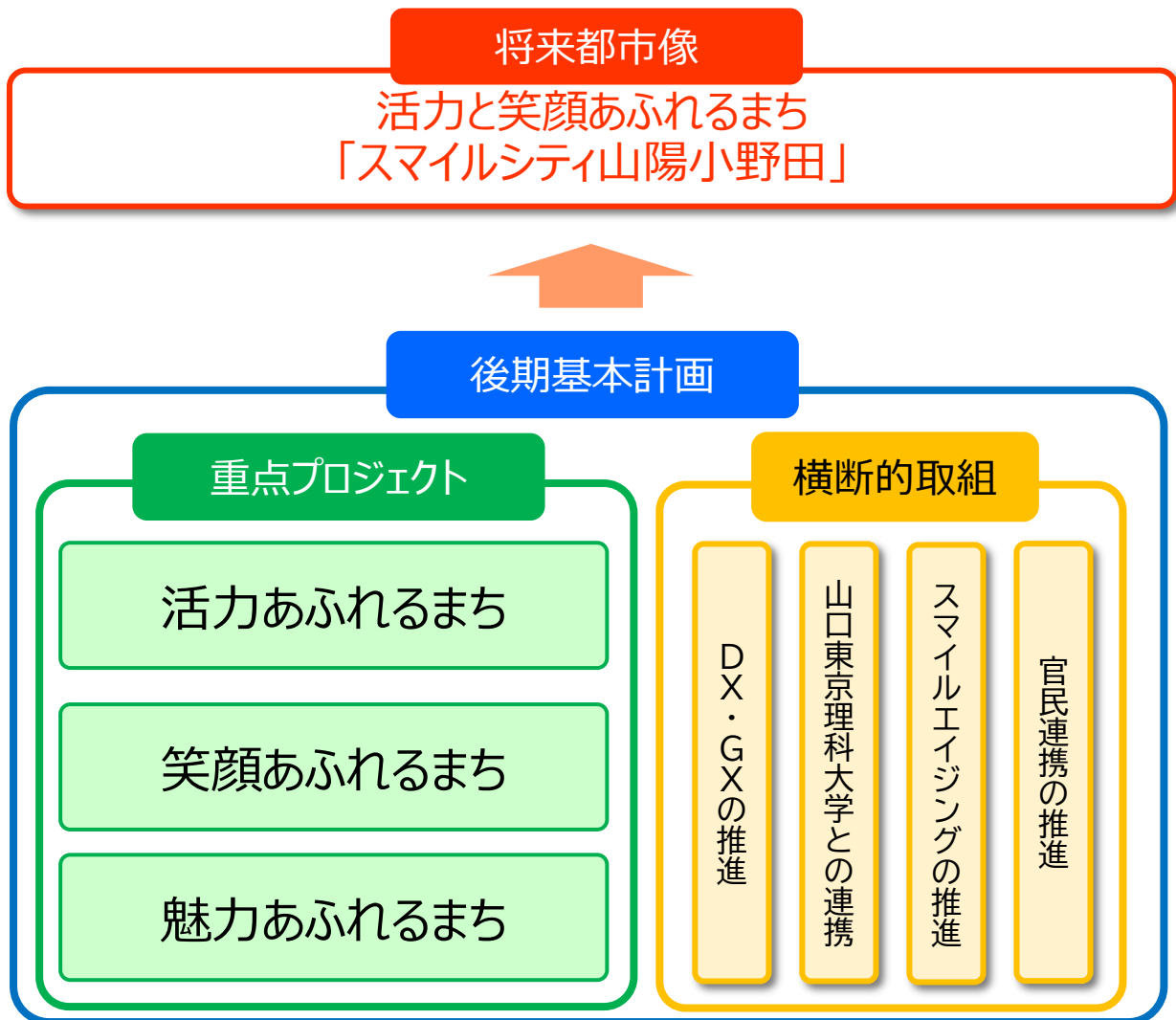
持続可能性

活力と笑顔あふれるまち  
「スマイルシティ山陽小野田」

## 重点プロジェクト

第二次山陽小野田市総合計画の策定後、本市では、将来都市像である「活力と笑顔あふれるまち」の実現に向け、企業誘致などによる地域経済の活力増進や、子育て支援の充実、シティセールスの推進によるまちの魅力向上に取り組んできました。

後期基本計画においても、引き続きこれらの取組を推進するほか、将来にわたり持続可能な地域社会の実現に向け、「協創によるまちづくり」の考え方の下、重点プロジェクトとして「三つの柱」を設定し、「活力と笑顔あふれるまち」の実現に取り組めます。



## 重点施策 1 活力あふれるまち

山陽小野田市に暮らす誰もが、いきいきといつまでも暮らしていくことができるよう、安全な暮らしを基盤としながら、まちの活力増進を図ります。

|               |                                                                                                                                 |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 安全・安心なまちづくり | 災害からの「逃げ遅れがゼロ」となるよう、防災情報の速やかな伝達、地域防災力の強化、市域保全の充実等により災害に強いまちづくりに取り組むとともに、空家等の適切な管理の確保、建物の解体による危険の除去にとどまらず、利活用可能な空家等の活用などに取り組めます。 |
| 2 地域経済の活力増進   | 既存企業への支援や市外からの新たな企業の誘致を行うとともに、産学官連携の推進、中小企業の経営支援、創業への支援などにより、地域経済の活力増進やにぎわいの創出に取り組めます。                                          |

## 重点施策 2 笑顔あふれるまち

多くの市民による主体的な地域づくりの取組への支援や、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を通じて、まちに生き生きとした笑顔を広げていきます。

|               |                                                                                                                                           |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 地域づくりの推進    | 地区運営協議会（RMO）による地域課題の解決に向けた取組や地域の特色を活かした地域づくりのための活動を支援していくとともに、定住人口や交流人口といった概念を超えて、スマイルプランナーをはじめとした継続的に本市の発展に貢献していただける関係人口の創出に取り組めます。      |
| 2 子育て支援・学びの充実 | 次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため包括的・継続的な子育て支援の充実を図るとともに、学校、地域、家庭が一体となった地域の教育力の向上や教育環境の整備、小学校・中学校・高等学校・大学間の連携強化、また、市と山口東京理科大学との連携などを通じて学びの充実を図ります。 |

## 重点施策３ 魅力あふれるまち

文化・スポーツを含めた本市の魅力ある地域資源の充実と活用を図るとともに、こうした本市の魅力を効果的に発信していくことで、まちの魅力を高めていきます。

|              |                                                                                                                                |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 文化・スポーツの振興 | 全国規模の現代ガラス展の開催といったガラス文化の推進、かるた（小倉百人一首）競技の振興やレノファ山口、パラサイクリングとの連携・支援などを通じてまちのにぎわいの創出や市のイメージ向上につなげるとともに、市民の芸術文化・スポーツ活動の推進に取り組めます。 |
| 2 魅力の発信      | 暮らしやすい住環境や豊かな自然といった「住みよさ」を効果的に発信して移住・定住の促進につなげていきます。また、地域資源を磨き上げて魅力を高めるとともに、認知度向上と観光・交流の振興につながるシティセールスの推進に取り組めます。              |

## 四つの横断的取組

重点施策である「三つの柱」の推進及び後期基本計画の推進に当たっては、「四つの横断的取組」を念頭に置きながら取り組めます。

|              |                                                                                        |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| DX・GXの推進     | 世界的・社会的な潮流を踏まえた取組の推進を通じて、持続可能な地域経済の活性化を図ります。また、デジタル技術の活用により、行政サービスの質の向上や行政運営の効率化を図ります。 |
| 山口東京理科大学との連携 | 工学部と薬学部を擁する山口東京理科大学の知的資源を活用し、地域経済の活性化、学校教育や生涯学習の質の向上、地域の活性化を図ります。                      |
| スマイルエイジングの推進 | 「知守（しるまもる）」「食事」「運動」「交流」の各分野における様々な取組を市民とともに行うことで、市民の健康寿命の延伸を図ります。                      |
| 官民連携の推進      | 行政と民間とが主体的に参画して地域の魅力を最大化していく手法の一つである官民連携（PPP）の取組を推進し、公共施設の最適化に活用するなど持続可能な行政運営を図ります。    |

# 分野別計画

## ■ 施策の体系

基本構想に掲げた五つの基本目標と計画の実現に向けた施策を進めるため、次の体系図に示すように具体的な施策とその実施のための事業を展開します。

### 1 子育て・福祉・医療・健康～希望をもち健やかに暮らせるまち～

基本施策1 子育て支援の充実

基本施策5 社会保障の安定

基本施策2 高齢者福祉の充実

基本施策6 健康づくりの推進

基本施策3 障がい者福祉の充実

基本施策7 地域医療体制の充実

基本施策4 地域福祉の推進

### 2 市民生活・地域づくり・環境・防災～人と自然が調和する安心のまち～

基本施策8 消防・救急体制の充実

基本施策12 人権尊重のまちづくり

基本施策9 防災対策の充実

基本施策13 自然環境の保全・循環型社会の形成

基本施策10 防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進

基本施策14 国際交流・地域間交流の推進

基本施策11 地域づくりの推進

基本施策15 シティール・移住定住の推進

### 3 都市基盤～快適で潤いある暮らしができるまち～

基本施策 16 住環境の確保

基本施策 19 道路・交通網及び港湾施設の充実

基本施策 17 公園・緑地の整備・保全

基本施策 20 適正な土地利用の推進

基本施策 18 水道の安定供給と汚水処理の充実

### 4 産業・観光～地域資源を活かした活力ある産業のまち～

基本施策 21 多様な働く場の確保

基本施策 24 農林水産業の推進

基本施策 22 企業立地の推進

基本施策 25 観光・交流の振興

基本施策 23 商工業の振興

### 5 教育・文化・スポーツ～意欲と活力を育む学びのまち～

基本施策 26 学校教育の推進

基本施策 29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

基本施策 27 社会教育の推進

基本施策 30 芸術文化によるまちづくりの推進

基本施策 28 次世代の学校・地域創生の推進

基本施策 31 スポーツによるまちづくりの推進

### 6 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

基本施策 32 効率的で効果的な行政運営

基本施策 34 市政への市民参画の推進

基本施策 33 健全な財政運営

## ■ 分野別計画の構成について

分野別計画では、基本的な政策の体系に沿って、施策ごとに、あるべき姿、現状と課題、4年間の目標、主な取組、目標設定を掲げています。

### 【あるべき姿】

該当施策の分野において、市がどのような状況になっていけばよいかを掲げています。

### 【現状と課題】

その施策をめぐる市の取組等の現状や背景となる社会経済動向、そして今後の課題などを掲げています。

### 【4年間の目標】

課題を解決するための、4年間における施策の目標を掲げています。

### 【目標指標】

その施策の進捗がわかりやすいよう、数値で目標を表しています。

目標値は、事業を進めるに当たっての努力目標であり、今後の事業の進め方や予算措置を拘束するものではありませんが、施策の進捗状況を図る指標として活用します。

### 【基本事業】

基本施策の目標を達成するため、4年間の目標に沿って進める具体的取組を記載しています。あわせて、4年間で達成すべき評価指標、実施する主要事業及び関連する個別計画を掲げています。

## 第1章

# 子育て・福祉・医療・健康

～希望をもち健やかに暮らせるまち～

### 基本施策

|   |                 |    |
|---|-----------------|----|
| 1 | 子育て支援の充実 .....  | 12 |
| 2 | 高齢者福祉の充実 .....  | 15 |
| 3 | 障がい者福祉の充実 ..... | 19 |
| 4 | 地域福祉の推進 .....   | 21 |
| 5 | 社会保障の安定 .....   | 23 |
| 6 | 健康づくりの推進 .....  | 26 |
| 7 | 地域医療体制の充実 ..... | 28 |



## 基本施策 1 子育て支援の充実

### ○あるべき姿

次代を担う全てのこどもが、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて、切れ目なく寄り添った子育て支援につながる施策が充実し、安心してこどもを産み育てることができる環境づくりが進んでいます。

### ○現状と課題

- ・働く子育て家庭を支援するための施設について、体制整備は徐々に整ってきてはいますが、利用希望者のニーズに応えるには、更なる充実が必要です。
- ・子育てに係る負担が軽減するよう、ワンストップサービスの継続や充実が必要であると同時に、子育て世代のニーズに沿った情報発信に工夫が必要です。
- ・核家族化や地域とのつながりの希薄化に加え、妊娠、出産、子育てに不安や孤立感を感じる子育て家庭への支援が必要です。
- ・ひとり親家庭及び専門的支援が必要なこどもや子育て家庭に寄り添い、切れ目なくきめ細やかな支援を行う体制の充実が必要です。

### ○4年間の目標

- ・ニーズに沿った子育て環境整備の継続
- ・多様な子育て支援・保育サービスの充実及び情報提供の継続
- ・子育て情報の効果的、効率的な情報発信の工夫
- ・母子が健やかに成長する保健事業の継続
- ・利用者ニーズに沿った親子の交流促進
- ・身近な地域の人的資源を活用した支援体制の強化
- ・身近な子育て支援施設の体制強化
- ・配慮を必要とする子育て世帯の負担感の軽減につながる支援の継続

### ○目標指標

| 指標                   | 説明                   | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|----------------------|----------------------|----|------|----|------|-----|
| 市内で子育てをした<br>と思う親の割合 | 総合計画策定に係<br>る市民アンケート | 点  | 58.9 | R6 | 64.5 | R11 |

## 基本事業 1 働く子育て家庭の支援

子育て家庭の仕事と子育ての両立を図るため、ニーズに応じたサービス提供ができるよう、支援体制を適切に整備します。また、質の高い保育サービスの提供、放課後児童対策の充実及び子育て支援に関する情報発信を継続していきます。

### ○評価指標

| 指標                    | 説明                  | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|-----------------------|---------------------|----|-----|----|-----|-----|
| 保育所待機児童数<br>(厚生労働省基準) | 年度末の保育所等<br>入所待機児童数 | 人  | 10  | R6 | 0   | R11 |

### ○主要事業

- ・ 保育所等運営支援事業
- ・ 児童クラブ運営事業
- ・ 保育サービス支援事業
- ・ 多様な子育て支援事業

## 基本事業 2 切れ目のない寄り添った子育て支援体制の充実

妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目のない寄り添った支援を実施するとともに、安心かつ健全に子どもを産み育てることができる体制の充実を図ります。また、様々な支援を必要とする子どもや家庭に対して、適切に対処する体制の整備や関係機関等と連携してのネットワークの強化に努めます。

### ○評価指標

| 指標                    | 説明                            | 単位 | 現状値  |    | 目標値 |     |
|-----------------------|-------------------------------|----|------|----|-----|-----|
| 妊婦健診受診率<br>(14 回中1回目) | 受診者数(1 回<br>目)÷健診対象者<br>数×100 | %  | 100  | R6 | 100 | R11 |
| 乳幼児健診受診<br>率          | 受診者数÷健診<br>対象者数×100           | %  | 98.7 | R6 | 100 | R11 |

### ○主要事業

- ・ 母子保健事業
- ・ 家庭児童相談事業
- ・ 未就学児療育事業

### 基本事業 3 地域社会での子育て支援

地域の活力を活用した子育て家庭への支援ができるよう、地域における子育て支援活動等へのサポートを行うとともに、子育て家庭が気軽に立ち寄ることができる身近な場所を提供し、子育て世代が孤立することなく、安心して子育てができる環境を整えます。

#### ○評価指標

| 指標                  | 説明       | 単位 | 現状値    |    | 目標値    |     |
|---------------------|----------|----|--------|----|--------|-----|
| 子育て総合支援センター利用者数     | 年間延べ利用者数 | 人  | 10,312 | R6 | 18,000 | R11 |
| ファミリーサポートセンター利用延べ件数 | 年間利用延べ件数 | 件  | 122    | R6 | 620    | R11 |

#### ○主要事業

- ・子育て総合支援センター事業
- ・子育て地域活動支援事業

### 基本事業 4 配慮が必要な子どもと家庭の支援

増加傾向にあるひとり親家庭への相談機能の向上や自立に向けた支援サービスの充実を図ります。また、支援を必要とする子どもや家庭に対して、サービスや体制についての情報が適切に届くよう、効果的、効率的な情報発信に努めます。

#### ○評価指標

| 指標         | 説明 | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|------------|----|----|-----|----|-----|-----|
| ひとり親家庭相談件数 | —  | 件  | 220 | R6 | 250 | R11 |

#### ○主要事業

- ・ひとり親家庭支援事業
- ・児童扶養手当支給事業
- ・特別児童扶養手当支給事業

#### ○関連個別計画

- ・第2期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）
- ・第2次山陽小野田市健康増進計画（令和元年度～令和12年度）

## 基本施策 2 高齢者福祉の充実

### ○あるべき姿

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心していきいきと暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されています。

### ○現状と課題

- ・令和 6 年度末の高齢化率は約 35%と高い水準であることから、高齢者の社会参加や地域貢献できる環境づくり、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための支援体制の充実が必要です。
- ・介護需要や認知症の人が増加する見込みであることから、介護予防の取組や認知症への理解の促進が必要です。
- ・介護保険が持続可能な制度となるようサービスの提供体制の整理や介護保険料の適切な賦課徴収対策が必要です。

### ○4 年間の目標

- ・高齢者が生きがいを感じることができる活動の場の拡充
- ・行政及び地域による見守り・生活支援体制の拡充
- ・介護予防、重度化防止の取組の拡充
- ・認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくり
- ・介護給付適正化及び介護サービスの適正な運営の確保
- ・介護分野における ICT 活用の推進（介護予防・介護サービス現場・事務効率化等）

### ○目標指標

| 指標                    | 説明               | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|-----------------------|------------------|----|------|----|------|-----|
| 老後が不安なく暮らせると感じている人の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点  | 41.3 | R6 | 49.0 | R11 |

## 基本事業 1 生涯現役社会づくりの推進

高齢者が、自ら意欲的に様々な分野で活躍できる環境を確保していきます。また、社会福祉協議会などによる地域における福祉活動について情報発信や支援に努め、ボランティア活動の機会と場の提供に積極的に協力します。

### ○評価指標

| 指標             | 説明       | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|----------------|----------|----|-----|----|-----|-----|
| 介護支援ボランティア登録者数 | 年度末の登録者数 | 人  | 119 | R6 | 119 | R11 |

### ○主要事業

- ・高齢者の地域、ボランティア活動への参加促進事業
- ・高齢者の活動拠点の確保・生きがいつくり推進事業

## 基本事業 2 高齢になっても住みよい地域づくり

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を実現できるよう、ボランティア、民間企業など地域の多様な主体により、地域の中で高齢者の外出支援や見守り、買い物やごみ出しなどの多様な生活支援を確保できるようにしていきます。また、医療職、介護職、民生・児童委員など多職種連携により在宅介護を支える体制の充実を図ります。

### ○評価指標

| 指標            | 説明       | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|---------------|----------|----|-----|----|-----|-----|
| 安心相談ナースホン利用者数 | 年度末の利用者数 | 人  | 385 | R6 | 435 | R11 |

### ○主要事業

- ・生活支援サービスの体制整備事業
- ・高齢者の居住、生活環境の整備事業
- ・高齢者の権利擁護推進事業
- ・地域包括支援センター運営事業

### 基本事業3 介護予防の推進

地域で介護予防活動を行う高齢者が増え、いきいきと暮らし続けることができるよう、介護予防の普及啓発や取組支援を行うとともに、閉じこもりやフレイル状態にある高齢者の早期発見・支援を行います。また、ICTの活用による業務の効率化等により介護予防・重度化防止への取組を推進します。

#### ○評価指標

| 指標           | 説明     | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|--------------|--------|----|-----|----|-----|-----|
| 住民運営通いの場の設置数 | 設置数    | 箇所 | 90  | R6 | 95  | R11 |
| 介護予防応援隊養成者数  | 延べ養成者数 | 人  | 176 | R6 | 215 | R11 |

#### ○主要事業

- ・高齢者の介護予防事業
- ・総合事業の体制推進事業

### 基本事業4 認知症施策の推進

認知症は誰もがなり得ることを踏まえ、認知症への理解を促進し、認知症の人とその家族の視点を大切にしながら、認知症になっても希望を持ってその人らしく暮らすことのできる地域づくりを進めます。また、認知症施策の推進に当たっては、医療・介護等の関係機関と連携しながら取組を進めます。

#### ○評価指標

| 指標                | 説明       | 単位 | 現状値    |    | 目標値    |     |
|-------------------|----------|----|--------|----|--------|-----|
| 認知症サポーター養成講座受講者数  | 延べ受講者数   | 人  | 11,437 | R6 | 13,500 | R11 |
| 見守りネットさんようおのだ登録者数 | 年度末の登録者数 | 人  | 1,619  | R6 | 1,800  | R11 |

#### ○主要事業

- ・認知症施策推進事業

## 基本事業５ 介護（予防）サービスの充実

要支援・要介護者に対して、自立支援や重度化防止に取り組むとともに、質の高い介護サービス（在宅サービス・地域密着型サービス・施設サービス）を提供し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるような支援の提供に努めます。

### ○評価指標

| 指標                           | 説明         | 単位  | 現状値 |    | 目標値 |     |
|------------------------------|------------|-----|-----|----|-----|-----|
| 介護サービス事業所に対する<br>実地指導の年間実施件数 | 実地指導<br>件数 | 事業所 | 27  | R6 | 33  | R11 |

### ○主要事業

- ・介護保険給付事業
- ・地域密着型サービス事業

## 基本事業６ 介護保険の円滑な運営

高齢化の進展により介護需要の増加が見込まれる中、持続可能な介護保険制度とするため、保険料が適切に納付されるよう収納に取り組むとともに、過不足ないサービスが提供されるようサービス内容の点検を行い、被保険者の安心と信頼の確保を目指します。

### ○評価指標

| 指標                        | 説明               | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|---------------------------|------------------|----|------|----|------|-----|
| 介護保険料現年度分収納率              | 収入済額÷調<br>定額×100 | %  | 99.7 | R6 | 99.7 | R11 |
| ケアプラン及び介護サ<br>ービス提供の適正化件数 | 点検・指導件<br>数      | 件数 | 264  | R6 | 300  | R11 |

### ○主要事業

- ・介護給付・介護サービス適正化事業
- ・介護保険管理事業

### ○関連個別計画

- ・第９期山陽小野田市高齢者福祉計画（いきいきプラン２１）（令和６年度～令和８年度）

## 基本施策 3 障がい者福祉の充実

### ○あるべき姿

障がい者等の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設・病院等からの地域移行の推進を担う地域生活支援拠点を中心とした支援体制が充実されています。また、障害の有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重しあいながら、自分らしく共生することができるまちになっています。

### ○現状と課題

・障がい者の高齢化・重度化・重複化が進んでいますが、地域の中で自立した生活が送られるよう障がい者の特性に応じた支援体制を充実させる必要があります。また、親亡き後を見据えた支援や緊急時対応が必要です。

・障がい児やその家庭が安心して生活できるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関連機関との連携体制を強化し、発育段階や特性などに応じた切れ目のない支援を図ることが必要です。

・障がい者に対する理解は十分とは言えない状況にあるため、理解促進を図り、障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現を目指す必要があります。

### ○4年間の目標

- ・地域生活支援の充実
- ・障害福祉関係機関との連携強化
- ・障がい者が社会参加しやすい環境づくり
- ・障害や障がい者についての正しい理解の促進
- ・地域共生社会の実現を目指したまちづくり

### ○目標指標

| 指標                                         | 説明               | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|--------------------------------------------|------------------|----|------|----|------|-----|
| 暮らしの中で、障がいのある方とない方が一緒に活動することが増えたと感じている人の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点  | 45.1 | R6 | 48.3 | R11 |

## 基本事業 1 障害福祉サービスの充実

障がい者・障がい児やその家族が安心して地域の中で自立生活が送られるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関連機関と連携し、障害福祉サービス、地域生活支援の充実を図ります。

### ○評価指標

| 指標    | 説明                           | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|-------|------------------------------|----|------|----|------|-----|
| 就労定着率 | 就労選択支援等を利用し一般就労に移行した障がい者数の割合 | %  | 56.0 | R6 | 60.0 | R11 |

### ○主要事業

- ・ 障害福祉サービス事業
- ・ 障がい者の地域生活支援事業

## 基本事業 2 障がい者が安心して暮らせる地域づくり

障害や障がい者への理解の促進を図るとともに、コミュニケーション手段の確保や外出支援、バリアフリー化の推進、児童発達支援センターでの支援などを行うことにより、障がい者・障がい児やその家族が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

### ○評価指標

| 指標                 | 説明                                      | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|--------------------|-----------------------------------------|----|-----|----|-----|-----|
| 緊急時支援事前登録の登録者数     | 介護者の緊急時に障がいのある方を支援する事前登録制度への登録          | 人  | 10  | R6 | 20  | R11 |
| 手話奉仕員養成講座を修了した延べ人数 | 意思疎通支援事業の円滑な推進を図るため、手話奉仕員を養成する講座を修了した人数 | 人  | 44  | R6 | 60  | R11 |

### ○主要事業

- ・ 障がい者の社会参加促進事業

### ○関連個別計画

- ・ 第5次山陽小野田市障害者計画（令和6年度～令和11年度）
- ・ 第7期山陽小野田市障害福祉計画（令和6年度～令和8年度）
- ・ 第3期山陽小野田市障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）

## 基本施策 4 地域福祉の推進

### ○あるべき姿

「地域づくり」の観点を持った住民自身による主体的な福祉活動と、事業者や社会福祉協議会等の関係機関との連携により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています。

### ○現状と課題

- ・地域福祉において大きな役割を担っている民生委員・児童委員及び社会福祉協議会の認知度が低い状況です。
- ・民生委員・児童委員は、地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っているほか、行政へのつなぎ役を担っていますが、近年は不在地区が増加傾向にあります。

### ○4年間の目標

- ・認知度の向上に向けた、社会福祉協議会等との連携強化による活動の支援
- ・民生委員・児童委員の不在地区の解消
- ・民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりの構築

### ○目標指標

| 指標                             | 説明               | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|--------------------------------|------------------|----|------|----|------|-----|
| 暮らしの中で、相談できる人や場所があると感じている市民の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点  | 51.8 | R6 | 60.0 | R11 |

## 基本事業 1 地域福祉推進体制の整備・充実

地域で安心して暮らし続けるために、住民自らが主体的な福祉活動ができるよう事業者や社会福祉協議会等と連携を図りながら地域福祉推進体制の構築に努めます。また、属性や相談内容にかかわらず包括的に相談を受け止め、関係機関と協働した支援を行うとともに、参加支援や地域づくりに向けた支援を一体的に行う体制の整備に努めます。

### ○評価指標

| 指標               | 説明           | 単位 | 現状値   |    | 目標値   |     |
|------------------|--------------|----|-------|----|-------|-----|
| 福祉活動ボランティア団体登録数  | 社会福祉協議会への登録数 | 団体 | 60    | R6 | 70    | R11 |
| 福祉活動ボランティア団体登録人数 | 社会福祉協議会への登録数 | 人  | 3,765 | R6 | 4,000 | R11 |

### ○主要事業

- ・社会福祉協議会支援事業
- ・地域福祉推進事業
- ・社会福祉法人指導監査事業

## 基本事業 2 地域福祉に関する相談・支援体制づくりの推進

民生委員・児童委員を中心に、日常生活上の支援を必要とする地域住民に対して、いつでも相談や情報提供等の必要な支援活動を行うとともに民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり及び人材確保に努めます。

### ○評価指標

| 指標                 | 説明     | 単位 | 現状値    |    | 目標値    |     |
|--------------------|--------|----|--------|----|--------|-----|
| 民生委員・児童委員の訪問等の活動回数 | 延べ訪問回数 | 回  | 26,138 | R6 | 28,000 | R11 |

### ○主要事業

- ・民生委員・児童委員活動支援事業

### ○関連個別計画

- ・第三次山陽小野田市地域福祉計画（令和 8 年度～令和 11 年度）

## 基本施策 5 社会保障の安定

### ○あるべき姿

生活困窮世帯に対する支援の充実により、生活保護を適正に実施しています。また、国民健康保険及び後期高齢者医療制度は、国・県と連携して安定的に運営されており、誰もが安心して医療を受けることができる制度となっています。さらに、市民とともに生活習慣病等の予防に取り組むことで、健康寿命の延伸にも貢献しています。

### ○現状と課題

- ・国民健康保険は、高齢化の進展による被保険者数の減少や医療費が増大する中で、持続可能な財政運営を行うため、収入の確保や医療費適正化に向けた取組が求められます。
- ・後期高齢者医療制度については、被保険者数の増加に伴い医療費の増加が見込まれることから、山口県後期高齢者医療広域連合と連携し、効率的かつ効果的な保健事業の実施により、医療費の適正化を図る必要があります。
- ・生活保護被保護者の自立更生に関して、経済的自立に加え日常的自立・社会生活自立の観点から、引き続き医療と生活の両面において支援を行う必要があります。

### ○4年間の目標

- ・健康寿命の延伸・医療費適正化に向けた保健事業の推進
- ・保険料の賦課・徴収の適正な実施
- ・デジタルを活用した窓口・収納業務の効率化
- ・後期高齢者の健康の保持増進と医療費適正化に向けた取組の充実
- ・生活保護世帯を含む生活困窮者の支援の充実

### ○目標指標

| 指標                   | 説明             | 単位 | 現状値     |    | 目標値       |     |
|----------------------|----------------|----|---------|----|-----------|-----|
| 国民健康保険被保険者の1人当たりの医療費 | 年間医療費÷被保険者数    | 円  | 550,000 | R6 | 612,000以下 | R11 |
| 生活保護から自立した世帯数        | 死亡・転出世帯を除いた世帯数 | 世帯 | 9       | R6 | 15        | R11 |

## 基本事業 1 国民健康保険の安定運営

財政運営の主体である山口県と連携し、保険料の適正な賦課と収納率向上に向けた取組を通じて財政の健全化を図るとともに、特定健康診査をはじめとする各種保健事業を効率的かつ効果的に実施することで、健康寿命の延伸と医療費の適正化を推進し、持続可能な国民健康保険の運営に努めます。

### ○評価指標

| 指標               | 説明                | 単位 | 現状値  |    | 目標値   |     |
|------------------|-------------------|----|------|----|-------|-----|
| 国民健康保険保険料現年度分収納率 | 収入済額÷調定額×100      | %  | 96.1 | R6 | 96%以上 | R11 |
| 特定健康診査受診率        | 健診受診者数÷健診対象者数×100 | %  | 39.5 | R5 | 50.0  | R11 |

### ○主要事業

- ・国民健康保険管理事業
- ・国民健康保険給付事業
- ・国民健康保険保健事業
- ・国民健康保険特定健診事業

## 基本事業 2 後期高齢者医療制度の円滑な実施

山口県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の円滑な実施に努めるとともに、高齢者の健康の保持増進と医療費適正化に向けた取組の充実を図ります。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の量の拡大と質の向上に取り組み、効率的かつ効果的な保健事業を推進します。

### ○評価指標

| 指標                | 説明                | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|-------------------|-------------------|----|------|----|------|-----|
| 後期高齢者医療保険料現年度分収納率 | 収入済額÷調定額×100      | %  | 99.6 | R6 | 99.7 | R11 |
| 後期高齢者医療健康診査受診率    | 健診受診者数÷健診対象者数×100 | %  | 23.8 | R6 | 28.0 | R11 |

### ○主要事業

- ・後期高齢者医療事業

### 基本事業 3 低所得者福祉の充実

生活困窮世帯への適切な相談業務を行うとともに、生活保護制度の適正な運用を行いながら、就労支援等の自立に向けた支援を行います。

#### ○評価指標

| 指標              | 説明   | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|-----------------|------|----|-----|----|-----|-----|
| 就労支援事業を利用した就職者数 | 延べ人数 | 人  | 10  | R6 | 17  | R11 |

#### ○主要事業

- ・生活困窮者支援事業

#### ○関連個別計画

- ・山陽小野田市国民健康保険第3期データヘルス計画（令和6年度～令和11年度）

## 基本施策 6 健康づくりの推進

### ○あるべき姿

市民とともにスマイルエイジングの実現に向け取り組み、市民が心身ともに健康で充実した生活を送ることができる環境が整っています。

### ○現状と課題

- ・市民や関係団体が主体的に健康づくりに取り組む意識を高め、協働して取り組む土壌づくりが必要です。また健康づくりにつながる機会の充実が求められます。
- ・近年増加傾向にある自殺やひきこもりを予防するため、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図る必要があります。
- ・青壮年期層の健康意識が低いため、これら健康無関心層へのアプローチを強化していく必要があります。
- ・がん、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病が増加傾向にあり、また本市の死亡原因疾患の第1位ががんであることから、がん検診等各種健診の受診促進が求められています。
- ・新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、新たな感染症の発生に備え準備する必要があります。

### ○4年間の目標

- ・市民や関係団体等との協創によるスマイルエイジングの推進
- ・健康づくりの機会の充実
- ・自殺対策の強化
- ・ひきこもり支援体制の強化
- ・職域や教育部門との連携強化
- ・がん検診受診率の向上
- ・生活習慣病予防対策の充実
- ・新たな感染症対策の強化

### ○目標指標

| 指標   | 説明                           | 単位 | 現状値                    |            | 目標値                |             |
|------|------------------------------|----|------------------------|------------|--------------------|-------------|
| 健康寿命 | 日常生活動作が自立している期間の平均 ※2年遅れでの公表 | 年  | 男性:79.4 年<br>女性:84.5 年 | R7<br>(R5) | 平均寿命の増加を上回る健康寿命の増加 | R11<br>(R9) |

## 基本事業 1 地域ぐるみの健康づくりの充実

健康寿命の延伸を目指し、市民が心身ともに健康に暮らせるよう、様々な関係団体や関係機関と連携して、市民参加による健康づくり活動を推進していきます。

### ○評価指標

| 指標                          | 説明                           | 単位 | 現状値   |    | 目標値   |     |
|-----------------------------|------------------------------|----|-------|----|-------|-----|
| 生活習慣病三大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）の死亡率 | 三大疾病の死亡者数÷人口×10万             | 人  | 675.6 | R5 | 641.8 | R11 |
| 自殺死亡率                       | 自殺者数÷人口×10万 ※直近5年間を含む6か年の平均値 | 人  | 19.7  | R6 | 12.5  | R11 |

### ○主要事業

- ・健康づくり事業
- ・成人保健事業（地域づくり）
- ・自殺対策事業
- ・ひきこもり対策事業

## 基本事業 2 地域保健サービスの充実

市民の生活習慣病予防や改善、がんの早期発見・早期治療に向けた取組及び感染症対策など、地域保健サービスの充実を図ります。

### ○評価指標

| 指標      | 説明            | 単位 | 現状値 |    | 目標値  |     |
|---------|---------------|----|-----|----|------|-----|
| がん検診受診率 | 受診者数÷対象者数×100 | %  | 8.1 | R6 | 13.0 | R11 |

### ○主要事業

- ・成人保健事業（保健サービス）
- ・予防接種事業

### ○関連個別計画

- ・第2次山陽小野田市健康増進計画（令和元年度～令和12年度）
- ・第3次山陽小野田市食育推進計画（令和7年度～令和13年度）

## 基本施策 7 地域医療体制の充実

### ○あるべき姿

市民がいつでも安心して医療の提供を受けられるよう、持続可能な地域医療提供体制が確保されているとともに、新たな感染症の発生に対しても備えを進めています。市民病院は公立病院として地域医療の中核を担い、収入確保、経費削減の経営改善策を確実に実行し、継続的かつ安定的に安心・安全な医療を提供しています。

### ○現状と課題

- ・医師の高齢化等により医療機関が減少する傾向にあることから、十分な医療体制が組みにくくなることが予想されます。
- ・新型コロナウイルス感染症対応で得た経験を踏まえ、新たな感染症の発生に備えていく必要があります。
- ・市民病院では、患者サービスの向上を図りながら経常収支の黒字化を目指し、更なる経営改善策への取組が必要です。

### ○4年間の目標

- ・広域医療圏等における医療機関の機能分化や連携強化等による医療体制の維持・充実
- ・新たな感染症等に対する医療提供体制の確保
- ・市民病院における経常収支の黒字化

### ○目標指標

| 指標                  | 説明               | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|---------------------|------------------|----|------|----|------|-----|
| 地域の医療に安心感を持っている人の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点  | 52.0 | R6 | 60.0 | R11 |
| 経常収支比率              | 決算数値             | %  | 93.9 | R6 | 100  | R11 |

## 基本事業 1 医療体制の維持・充実

市民がいつでも安心して医療の提供を受けられるよう持続可能な地域医療体制の構築を図ります。また、新たな感染症の発生に備え、迅速に対応できる体制を確保します。

### ○評価指標

| 指標                   | 説明                 | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|----------------------|--------------------|----|-----|----|-----|-----|
| 二次救急医療(輪番制)体制協力医療機関数 | 保健医療圏域における協力医療機関の数 | か所 | 7   | R7 | 7   | R11 |

### ○主要事業

- ・救急医療体制充実事業
- ・地域医療推進事業

## 基本事業 2 市民病院の健全経営

経営の効率化を更に推し進め、収入増加・確保対策、費用削減対策を中心とした経営改善策の取組を徹底し、継続的かつ安定的に安全・安心な医療を提供できるようにします。

### ○評価指標

| 指標            | 説明             | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|---------------|----------------|----|------|----|------|-----|
| 病床稼働率         | 稼働病床数÷総病床数×100 | %  | 85.2 | R6 | 90.0 | R11 |
| 1か月当たり新規入院患者数 | —              | 人  | 317  | R6 | 353  | R11 |

### ○主要事業

- ・市民病院運営事業
- ・市民病院整備事業

### ○関連個別計画

- ・山陽小野田市民病院経営強化プラン（令和5年度～令和9年度）



## 第2章

# 市民生活・地域づくり・環境・防災

～人と自然が調和する安心のまち～

### 基本施策

|    |                                  |    |
|----|----------------------------------|----|
| 8  | 消防・救急体制の充実 .....                 | 32 |
| 9  | 防災対策の充実 .....                    | 34 |
| 10 | 防犯・交通安全・空家等・消費者<br>保護対策の推進 ..... | 37 |
| 11 | 地域づくりの推進 .....                   | 41 |
| 12 | 人権尊重のまちづくり .....                 | 44 |
| 13 | 自然環境の保全・循環型社会の形成 .....           | 47 |
| 14 | 国際交流・地域間交流の推進 .....              | 52 |
| 15 | シティセールス・移住定住の推進 .....            | 54 |



## 基本施策 8 消防・救急体制の充実

### ○あるべき姿

高度な消防・救急体制が確立され、市民の防災意識の向上と地域の連携によって、迅速な対応が可能となり、火災やその他の災害による被害の最小化が図られています。また、市民や消防職団員への教育・研修を行うことにより、救命効果が向上し、市民の生命と財産を確実に守ることができる体制が構築されています。

### ○現状と課題

- ・甚大化する自然災害や事故等の人為的災害への対応、高齢化等による救急需要の増加に対応するため、消防・救急体制の充実が必要です。
- ・市内には水利不便地域もあるため、消防水利等の設置が必要です。また、水利の維持管理も重要な課題です。
- ・人口減少に伴い、消防団員数も減少しています。消防団は地域防災リーダーの中核的存在であるため、消防団の魅力を発信することにより新入団員を確保するとともに、訓練等による資質向上が必要です。
- ・心肺停止時には迅速な心肺蘇生等が重要です。消防団員が救急講習等を市民に実施することにより、救命率の向上、地域と連携した安心安全なまちづくりに取り組む必要があります。

### ○4年間の目標

- ・車両更新計画に基づく消防車両等の更新
- ・消火栓・防火水槽の充足率の向上
- ・消防団員の確保
- ・消防団員の教育、訓練による機能強化
- ・消防団員による救急講習等の実施率向上

### ○目標指標

| 指標    | 説明         | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|-------|------------|----|-----|----|-----|-----|
| 消防団員数 | 4月1日現在の団員数 | 人  | 352 | R7 | 485 | R11 |

## 基本事業 1 消防力の充実・強化

市民の生命と財産を守るため、消防体制の整備・充実を図ります。また、消防施設、消防車両、消防水利施設等の充実と消防職団員の資質の向上を図り、消防力の充実・強化に努めます。

### ○評価指標

| 指標           | 説明             | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|--------------|----------------|----|------|----|------|-----|
| 消火栓・防火水槽の充足率 | 現有箇所÷基準箇所数×100 | %  | 96.5 | R7 | 96.8 | R11 |

### ○主要事業

- ・ 宇部・山陽小野田消防組合運営事業
- ・ 防災拠点の整備事業
- ・ 消防水利施設の整備事業

## 基本事業 2 消防団活動の推進

消防団活動への支援を充実し、消防団による火災予防活動、防火啓発及び自主防災組織の指導者等を活性化させていくとともに、消防団員の訓練等を積極的に行うことにより資質の向上を図り、地域と「協創」して安全安心なまちづくりに取り組みます。

### ○評価指標

| 指標       | 説明                | 単位  | 現状値 |    | 目標値 |     |
|----------|-------------------|-----|-----|----|-----|-----|
| 消防団協力事業所 | 2名以上の消防団員が在籍する事業所 | 事業所 | 18  | R7 | 20  | R11 |

### ○主要事業

- ・ 消防団活動の活性化事業
- ・ 消防団施設・資機材の整備事業

## 基本施策 9 防災対策の充実

### ○あるべき姿

山陽小野田市国土強靱化地域計画に基づき、防災情報の速やかな伝達、地域防災力の強化、市域保全の充実等に取り組むことにより、市民の災害からの逃げ遅れがゼロになるとともに、市民の生命、身体及び財産が災害から守られています。また、災害が発生した場合は、被害の拡大が防がれています。

### ○現状と課題

- ・ 防災情報を確実に伝達することが重要ですが、市民の防災情報の入手手段として、個人の携帯電話が中心となっており、複数の媒体による多重化を更に進める必要があります。
- ・ 地域の防災を主導する防災士の人数が不足しています。自主防災組織の活動は、地域により差があるため、防災士を養成し、地域のリーダーとして活動していただき、地域防災力の向上を図る必要があります。
- ・ 低地への浸水被害対策として排水機能が十分ではありません。

### ○4年間の目標

- ・ 防災情報の入手手段の多重化
- ・ 地域防災力の向上
- ・ 排水機の適正管理
- ・ 排水施設の整備

### ○目標指標

| 指標                  | 説明               | 単位 | 現状値  |    | 目標値 |     |
|---------------------|------------------|----|------|----|-----|-----|
| 防災情報の入手方法が2つ以上の人の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | %  | 76.9 | R6 | 100 | R11 |

## 基本事業 1 防災体制等の充実

災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう「山陽小野田市地域防災計画」に基づき、総合的な防災体制の整備・充実に努めます。また、ハザードマップを整備するとともに防災情報を確実に伝達し、市民が的確な防災行動をとれるよう促します。さらに、避難場所及び避難所の円滑な運営を推進します。

### ○評価指標

| 指標            | 説明 | 単位 | 現状値   |    | 目標値    |     |
|---------------|----|----|-------|----|--------|-----|
| 防災ラジオ配布台数     | —  | 台  | 1,995 | R6 | 2,270  | R11 |
| LINE ともだち登録者数 | —  | 人  | 7,569 | R6 | 10,000 | R11 |

### ○主要事業

- ・ 防災体制整備事業
- ・ 避難所の運営事業
- ・ 防災知識普及啓発事業

## 基本事業 2 地域防災力の向上

自主防災組織への支援や防災士の資格取得の支援を通して、地域における自主的な防災体制の整備を促すとともに、各地区防災訓練や出前講座等の継続的な実施を支援することにより地域防災力の向上を図ります。

### ○評価指標

| 指標               | 説明 | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|------------------|----|----|-----|----|-----|-----|
| 防災士有資格者数         | —  | 人  | 181 | R6 | 212 | R11 |
| 防災訓練及び出前講座等の開催回数 | —  | 回  | 41  | R6 | 45  | R11 |

### ○主要事業

- ・ 地域防災力向上事業

### 基本事業 3 市域の保全

排水機場の適正な運転管理を行い浸水被害を防ぐとともに、施設の維持管理を適切に行うことで、防災体制の充実を図ります。津波・高潮・大雨による水害、土砂災害、山地災害などの災害から市民の生命と財産を守るため、海岸・河川、低地、山地の保全に取り組みます。

#### ○主要事業

- ・ 海岸防災事業
- ・ 土砂災害危険箇所整備事業
- ・ 浸水対策事業
- ・ 河川管理事業
- ・ 雨水排水対策事業
- ・ 海岸保全対策整備事業

#### ○関連個別計画

- ・ 山陽小野田市国土強靱化地域計画（令和 8 年度～令和 12 年度）
- ・ 山陽小野田市地域防災計画（令和 6 年度～）

## 基本施策 10 防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進

### ○あるべき姿

市民の交通安全に対する意識の高まり、市内各地域の防犯環境の整備、空家等の適切な管理の確保、利活用可能な空家等の活用、消費生活に係る情報提供や消費生活相談体制の充実により、市民の安全・安心な生活環境が整っています。

### ○現状と課題

- ・本市の交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者の関わる事故の割合が増加しています。交通ルールの遵守と「思いやり・ゆずり合い」の気持ちをもって市民一人一人が交通安全意識の向上と交通事故の防止を図る必要があります。
- ・通学路について、安心安全に利用するための整備が必要な箇所が増加しています。
- ・本市の刑法犯認知件数は令和5年から増加傾向にあり、犯罪を未然に防ぎ、犯罪が発生した場合に適切かつ迅速に対処する環境の整備を推進するためには、警察、行政、市民等が一体となった取組が求められます。
- ・少子高齢化の進行や人口減少により、今後は更に空家等の増加が見込まれます。市民の快適で安全な住環境を確保するには、空家等の除却の促進や有効活用、適切な管理を総合的に推進する必要があります。
- ・消費生活のデジタル化の進展によりインターネット取引を中心に新たな消費者トラブルや消費者の不安に乗じた悪質商法のリスクが高まっています。被害防止のため正確な情報発信と SNS 等を活用した迅速な注意喚起の必要があります。

### ○4年間の目標

- ・交通安全教育による市民意識の啓発
- ・交通事故の防止
- ・通学路の安全対策の推進
- ・地域防犯環境の整備
- ・空家等の活用拡大
- ・空家等の管理の確保
- ・特定空家の除却等
- ・消費生活相談の適切な対応・処理
- ・正しい知識に基づき的確な判断ができるような消費生活情報の提供

### ○目標指標

| 指標                         | 説明               | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|----------------------------|------------------|----|------|----|------|-----|
| 安全で安心して暮らすことが出来ると感じている人の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点  | 62.5 | R6 | 65.0 | R11 |

## 基本事業 1 交通安全思想の普及

交通安全意識と交通マナーの向上を図るため、生涯にわたる学習を効果的に実施することにより、市民一人一人が交通安全を自らの課題として認識し、「自らの身は自ら守る」という意識の醸成を図ります。また、人優先の基本的な考え方の下、子どもや高齢者等の交通弱者に配慮する思いやりの心を育む運動を推進します。

### ○評価指標

| 指標       | 説明                  | 単位  | 現状値 |    | 目標値  |     |
|----------|---------------------|-----|-----|----|------|-----|
| 交通事故死者数  | 市内における交通事故年間死者数(暦年) | 人/年 | 3   | R6 | 0    | R11 |
| 交通事故発生件数 | 市内における交通事故年間事故数(暦年) | 件/年 | 79  | R6 | 60以下 | R11 |

### ○主要事業

- ・交通安全活動事業

## 基本事業 2 交通安全環境の整備

交通事故を未然に防止するため、道路交通安全施設の充実を図ります。また、教育委員会を始めとした関係機関が連携して通学路の安全対策を図ります。

### ○評価指標

| 指標            | 説明                                             | 単位  | 現状値 |    | 目標値 |     |
|---------------|------------------------------------------------|-----|-----|----|-----|-----|
| 通学路の安全対策の協議回数 | 教育委員会・学校・警察・道路管理者が合同で通学路の危険箇所や対策について協議する場の設定回数 | 回/年 | 2   | R6 | 2   | R11 |

### ○主要事業

- ・交通安全施設整備事業
- ・通学路安全対策事業
- ・通学路の安全対策推進事業
- ・街路灯整備事業

### 基本事業 3 地域防犯対策の推進

犯罪や暴力のない安全・安心なまちづくりのための事業に対する支援を行います。また、夜間における歩行者の安全確保や、犯罪発生防止を図るため、自治会等が設置する防犯外灯及び防犯カメラの設置経費の一部を助成します。

#### ○評価指標

| 指標          | 説明                   | 単位  | 現状値 |    | 目標値   |     |
|-------------|----------------------|-----|-----|----|-------|-----|
| 刑法犯認知件数     | 市内における刑法犯の年間認知件数(暦年) | 件/年 | 215 | R6 | 150以下 | R11 |
| 防犯カメラ設置補助件数 | —                    | 台/年 | 1   | R6 | 10    | R11 |

#### ○主要事業

- ・ 地域防犯対策推進事業
- ・ 防犯対策整備事業

### 基本事業 4 空家等対策の推進

市内の空家等に関する情報収集と実態把握に努めるとともに、「山陽小野田市空家等対策計画」に基づき、計画的に管理の確保と活用拡大に取り組みます。

#### ○評価指標

| 指標                 | 説明                                       | 単位 | 現状値  |    | 目標値 |     |
|--------------------|------------------------------------------|----|------|----|-----|-----|
| 助言等を行った空家等の所有者等対応率 | $\text{対応数} \div \text{助言等数} \times 100$ | %  | 38.1 | R6 | 100 | R11 |
| 空き家バンク登録戸数(累計)     | 空き家バンクに登録されている空き家の戸数の累計                  | 戸  | 65   | R6 | 80  | R11 |

#### ○主要事業

- ・ 空家等適正管理推進事業
- ・ 空家等利活用事業

## 基本事業 5 消費生活の安全確保

市民が安全で安心できる消費生活の実現に向けて、消費生活に関する教育、普及啓発などを実施するとともに、消費者事故等の情報提供や消費者トラブルに対応する消費生活相談体制の充実を図ります。また、高齢者、障がい者、認知症等により判断力が不十分となった市民の消費者被害を防ぐため、見守りを実施する機関、団体との連携を強化します。

### ○評価指標

| 指標           | 説明                          | 単位  | 現状値 |    | 目標値   |     |
|--------------|-----------------------------|-----|-----|----|-------|-----|
| うそ電話詐欺発生件数   | 市内におけるうそ電話詐欺の年間発生件数<br>(暦年) | 件/年 | 1   | R6 | 0     | R11 |
| 消費者教育講座の実施回数 | —                           | 回/年 | 7   | R6 | 10回以上 | R11 |

### ○主要事業

- ・消費者保護事業
- ・地方消費者行政活性化事業

### ○関連個別計画

- ・山陽小野田市空家等対策計画（令和6年度～令和10年度）

## 基本施策 1 1 地域づくりの推進

### ○あるべき姿

地区運営協議会（RMO）は、各地区で策定された『地域づくり計画』に基づき、地域の多くの方々の参画のもと、地域の課題を解決するために継続的かつ発展的に取組を実践しています。また、特定の課題を解決するために、住民主体で自発的に組織された市民団体の活動が活発となり、地区運営協議会と連携して、地域の特性を活かした新たな価値を生み出しています。

### ○現状と課題

- ・各地区で地区運営協議会が形成されましたが、より多くの人々が参画できるような仕組みとするため、持続可能な地域づくりに向けた組織体制の整備や協議会運営についての支援が必要です。
- ・市民活動センターを設置し、市民活動の促進に一定の成果がありますが、活動範囲や地域課題のテーマに偏りがある傾向にあることから、活動促進の範囲を拡大していく必要があります。
- ・地域の拠点としての機能をもつ地域交流センターにおいて、老朽化が著しい施設があることから、安心・安全に利用していただくための環境整備を進めていく必要があります。
- ・中山間地域では人口減少や少子高齢化の進行、後継者不足や担い手不足により集落機能の低下、農林水産業の停滞が深刻です。安心して暮らし続けることができ、元気で活力ある中山間地域の実現が必要です。

### ○4年間の目標

- ・地区の実情に応じた地区運営協議会（RMO）の組織運営及び活動に対する継続した支援
- ・地区運営協議会（RMO）の認知度向上の取組
- ・市民活動センターの活動促進の範囲の拡大
- ・地縁型コミュニティと志縁型コミュニティとの連携促進
- ・老朽化が著しい地域交流センターの整備方針の決定
- ・地域おこし協力隊の活用
- ・交流人口の増加に向けた仕掛けづくり
- ・地域産業の活性化

### ○目標指標

| 指標                      | 説明               | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|-------------------------|------------------|----|------|----|------|-----|
| 地域活動や地域イベントに参加している市民の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | %  | 63.0 | R6 | 65.0 | R11 |

## 基本事業 1 持続可能な地域づくりの推進

地区運営協議会に地域の多くの方々が参画し、住民主体による地域課題の解決に向けた取組を継続的かつ発展的に実践していくことができるよう支援を行います。

### ○評価指標

| 指標              | 説明                | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|-----------------|-------------------|----|-----|----|-----|-----|
| 地域課題解決に向けた取組実践数 | 市内各地区運営協議会が行った事業数 | 回  | 150 | R6 | 270 | R11 |

### ○主要事業

- ・地域運営組織推進事業
- ・集落支援員設置事業

## 基本事業 2 市民活動の支援

地域自らが地域課題解決に向けた取組を実践できるよう支援を行い、市民活動の持続性の確保と充実を図ります。また、市民活動の情報を広く市民に紹介し、その活動の意義や社会的役割についての理解や関心を深めるとともに、市民活動への参加を促します。

### ○評価指標

| 指標            | 説明               | 単位   | 現状値 |    | 目標値 |     |
|---------------|------------------|------|-----|----|-----|-----|
| 市民活動団体数       | 市民活動団体に登録した団体    | 団体   | 72  | R6 | 100 | R11 |
| スマイルプランナー登録者数 | スマイルプランナー制度の登録者数 | 人・団体 | 420 | R6 | 600 | R11 |

### ○主要事業

- ・ふるさとづくり推進事業
- ・地域イベント・行事支援事業
- ・自治会組織活性化事業
- ・市民活動支援事業

### 基本事業 3 地域の拠点づくりの推進

地域の多様な主体が集まり、つながる場を提供する中で、市民自らが主体的かつ総合的に地域の課題解決に向けた取組を実践することのできる地域の拠点づくりを推進します。

#### ○評価指標

| 指標            | 説明                          | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|---------------|-----------------------------|----|-----|----|-----|-----|
| 地域課題解決に向けた講座等 | 地域交流センターでの地域課題解決に関わる講座等の開催数 | 回  | 918 | R6 | 920 | R11 |

#### ○主要事業

- ・地域交流センター推進事業

### 基本事業 4 中山間地域の活性化

中山間地域における集落機能の維持や日常生活を支え合う仕組みづくり、新たな担い手の育成・確保について支援を行います。また、安心・安全に暮らし続けられる生活環境の整備や中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興について支援を行います。

#### ○評価指標

| 指標           | 説明 | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|--------------|----|----|-----|----|-----|-----|
| 地域おこし協力隊の隊員数 | —  | 人  | 1   | R6 | 2   | R11 |

#### ○主要事業

- ・中山間地域づくり推進事業

#### ○関連個別計画

- ・山陽小野田市公共施設個別施設計画（令和 3 年度～令和 17 年度）
- ・山陽小野田市中山間地域づくり推進指針（令和 7 年度～令和 11 年度）

## 基本施策 12 人権尊重のまちづくり

### ○あるべき姿

幅広い人権課題への対応や、一層の人権尊重を踏まえた行政の推進など、人権に関する総合的な取組を推進し、「市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向けた取組が行われています。また、多様な考え方や知識や経験をもった人々が互いの違いを認め尊重し、その能力が最大限発揮できる機会を創出できる環境により、まちづくりの新たなアイデアや価値が生み出され始めています。

### ○現状と課題

- ・多様化する人権課題が提起されている現代社会において、その解決に向けた対応が必要です。
- ・人権課題への関心が高まっているため、人権啓発・教育を受ける機会の充実を図る必要があります。
- ・企業の倫理や社会規範の重要性が高まっている中、市役所職員の人権意識の醸成を高めていく必要があります。

### ○4年間の目標

- ・男女共同参画の推進
- ・人権意識の高揚に向けた啓発・教育活動の実施
- ・性の多様性に関する市民の理解の増進にかかる取組の実施
- ・人権施策の総合的かつ効果的な推進

### ○目標指標

| 指標                        | 説明               | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|---------------------------|------------------|----|------|----|------|-----|
| 一人一人の権利が守られていると感じている市民の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点  | 59.1 | R6 | 60.0 | R11 |

## 基本事業 1 人権教育・啓発の推進

差別や偏見のない一人一人の人権が尊重された心豊かな社会をつくるため、学校・家庭・地域・職場など様々な場を通じて、人権教育、人権啓発を推進します。

### ○評価指標

| 指標            | 説明            | 単位 | 現状値    |    | 目標値    |     |
|---------------|---------------|----|--------|----|--------|-----|
| 人権啓発活動事業の参加者数 | 各種啓発活動事業の参加者数 | 人  | 17,757 | R6 | 18,000 | R11 |

### ○主要事業

- ・ 人権啓発等推進事業
- ・ 人権教育・平和教育推進事業

## 基本事業 2 人権擁護体制の充実

関係機関と連携しながら困難な問題を抱える女性配偶者・パートナーからの暴力（DV）など人権被害に対する相談体制の充実を図り、人権被害者への迅速な救済に努めます。また、相談員の傾聴の技術や二次被害防止を含めた研修等により資質向上を図り、被害者が安心して相談できる体制を推進します。

### ○評価指標

| 指標               | 説明 | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|------------------|----|----|-----|----|-----|-----|
| 困難な問題を抱える女性の相談件数 | —  | 件  | 146 | R6 | 150 | R11 |

### ○主要事業

- ・ 人権相談事業

### 基本事業 3 男女共同参画社会の推進

性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる機会が確保され、互いに社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる事業の実施や支援に取り組みます。

#### ○評価指標

| 指標           | 説明 | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|--------------|----|----|-----|----|-----|-----|
| 男女共同参画事業参加者数 | —  | 人  | 110 | R6 | 110 | R11 |

#### ○主要事業

- ・男女共同参画事業

#### ○関連個別計画

- ・第4次さんようおのだ男女共同参画プラン（令和5年度～令和8年度）

## 基本施策 1 3 自然環境の保全・循環型社会の形成

### ○あるべき姿

温室効果ガスの排出の削減や自然共生社会づくりのため、廃プラスチックの再資源化など、廃棄物の 5R（発生・排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、発生回避（リフューズ）、修繕（リペア））や環境保全活動が進められるとともに、産業競争力と持続可能性を兼ね備えたエネルギーダイバーシティが形成されています。また、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、廃棄物の適正な処理や市民の生活環境の美化が図られています。さらに、森林・里山などが育む多様な生態系を守るため、地域住民とともに自然環境の保全に努めています。

### ○現状と課題

- ・環境保全やごみ処理費用の削減に向けて、ごみ減量化施策を展開していくことで、引き続き、ごみの減量化を推進する必要があります。また、資源物の回収が推進される施策を検討する必要があります。
- ・脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー等の一層の導入拡大を図るとともに、多様なエネルギーが持つ強み、特性を踏まえ、それらが最大限能力を発揮するようなまちづくりに挑戦する必要があります。
- ・市民の健康で快適な生活を確保するため、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることが必要です。
- ・一般廃棄物の処理は、生活環境の向上のため、適切に処理していくことが必要です。そのため環境衛生センターの安定的かつ継続的な管理運営体制の構築及び老朽化の進む浄化センターは下水道投入施設の整備が必要です。
- ・本市が有する恵まれた自然環境である森林・里山は、地域住民によって守られてきましたが、高齢化により保全管理が行き届かず荒廃するなど多面的機能が損なわれています。

### ○4年間の目標

- ・市民がそれぞれの立場で食品ロスの削減に取り組めるための普及啓発を推進
- ・資源有効活用に伴う具体的手法の周知
- ・GX推進のための具体的施策の展開
- ・環境学習に関する機会の提供及び脱炭素に向けた意識啓発を促進
- ・地域と連携した環境美化活動の継続と充実
- ・尊厳ある葬送のための施設の適切な維持管理
- ・適正飼養等の周知による周辺生活環境の保全の推進
- ・環境衛生センターの適正かつ持続可能な管理運営
- ・下水道投入施設整備事業に着手
- ・森林・里山の自然環境の保全

○目標指標

| 指標             | 説明                               | 単位                 | 現状値   |    | 目標値              |             |
|----------------|----------------------------------|--------------------|-------|----|------------------|-------------|
| 市民1人1日当たりごみ排出量 | ごみ排出量÷住民基本台帳人口                   | g/日                | 901.4 | R6 | 879.9            | R11         |
| 市全体の温室効果ガス排出量  | 環境省が公表する推計値(2030年までに2013年比46%削減) | 千t-CO <sub>2</sub> | 3,055 | R4 | 2,095<br>(1,912) | R9<br>(R11) |

## 基本事業1 リサイクルの推進

環境負荷の少ない生活様式の普及啓発に取り組み、ごみの再利用化・再資源化を始めるとする循環型社会の形成に努めます。

○評価指標

| 指標       | 説明                   | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|----------|----------------------|----|------|----|------|-----|
| ごみリサイクル率 | 1年間のリサイクル量÷1年間のごみ発生量 | %  | 20.8 | R6 | 22.3 | R11 |

○主要事業

- ・リサイクル推進事業

## 基本事業 2 地球温暖化対策の推進

地球温暖化について、市民に対して現状及び対策等の周知を推進することで環境意識の向上に努めるとともに、GX 推進アクションプランに基づき、行政自ら環境負荷を低減させる行動を積極的に推進します。

### ○評価指標

| 指標              | 説明                                             | 単位                | 現状値    |    | 目標値    |     |
|-----------------|------------------------------------------------|-------------------|--------|----|--------|-----|
| 地球温暖化対策普及啓発活動回数 | —                                              | 回/年               | 15     | R6 | 20     | R11 |
| 市施設の温室効果ガス排出量   | 対象施設として、本庁、出先機関（公営競技事務所、山口東京理科大学を除く。）、市民病院、水道局 | t-CO <sub>2</sub> | 18,630 | R6 | 15,002 | R11 |

### ○主要事業

- ・地球温暖化対策事業

## 基本事業 3 環境・公害監視の推進

環境行政の円滑な実施のため、大気・水質・騒音等の定期的な調査を実施します。また、主要企業と環境保全協定を締結し、適正な指導を行うなど、公害の未然防止に努めます。

### ○評価指標

| 指標                 | 説明                       | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|--------------------|--------------------------|----|------|----|------|-----|
| 海域・河川・湖沼の水質環境基準達成率 | 海域・河川・湖沼の水質調査における環境基準達成率 | %  | 98.7 | R6 | 98.7 | R11 |

### ○主要事業

- ・環境・公害監視事業

## 基本事業 4 環境美化・生活衛生の向上

公衆衛生を保全向上させるための取組を計画的に進めます。また、自分たちの街は自分たちできれいにしようという理念の下、市民と市が協働で街の美化活動を行います。

### ○評価指標

| 指標             | 説明                     | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|----------------|------------------------|----|-----|----|-----|-----|
| アダプトプログラム参加団体数 | 市民と市が共同で行う街の美化に参加する団体数 | 団体 | 35  | R6 | 38  | R11 |

### ○主要事業

- ・環境美化・生活衛生向上事業
- ・犬・猫保護等関連事業
- ・廃棄物処理事業
- ・埋火葬関連事業

## 基本事業 5 一般廃棄物処理の推進

環境衛生センターを始めとするごみ処理施設は、適切な運転管理を行います。また、老朽化の進む浄化センターは、下水道投入施設の整備を進めます。

### ○評価指標

| 指標      | 説明                   | 単位 | 現状値    |    | 目標値    |     |
|---------|----------------------|----|--------|----|--------|-----|
| ごみ焼却量   | 焼却炉に搬入する燃やせるごみ       | t  | 20,376 | R6 | 19,690 | R11 |
| し尿等の処理量 | 浄化センターに搬入するし尿及び浄化槽汚泥 | t  | 31,313 | R6 | 23,868 | R11 |

### ○主要事業

- ・一般廃棄物（し尿等）処理事業
- ・一般廃棄物（ごみ）処理事業

## 基本事業6 森林・里山環境の保全

森林・里山の持つ多面的機能を発揮させるため、荒廃の進む森林・里山環境の保全を進めます。

### ○評価指標

| 指標               | 説明            | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|------------------|---------------|----|-----|----|-----|-----|
| 菩提寺山市民の森の管理・保全面積 | 菩提寺山市民の森の全体面積 | ha | 30  | R6 | 30  | R11 |

### ○主要事業

- ・生活環境保全林整備事業

### ○関連個別計画

- ・山陽小野田市 GX 推進アクションプラン（区域施策編・事務事業編）（令和 8 年度～令和 12 年度）
- ・山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画（令和 2 年度～令和 16 年度）

## 基本施策 1 4 国際交流・地域間交流の推進

### ○あるべき姿

社会のグローバル化が進む中で、市民が文化や価値観の異なる人々と交流し、異文化に対する理解が深まり、地域全体が異質な文化を受け入れやすい環境が整っています。さらに、多様な視点から見た地域社会・文化の再構築につながり始めています。

### ○現状と課題

- ・グローバル化が進む現代社会において、多くの市民に国際交流の機会を提供し、国際意識の醸成を図る必要があります。
- ・オーストラリア・クイーンズランド州・モートンベイ市との交流を持続可能なものとしていくための可視化できる関係を構築していく必要があります。
- ・外国人在住者が増加傾向にあるため、市民の多文化を尊重する意識を醸成していく必要があります。
- ・姉妹都市である秩父市と本市の発展のため、相互の理解と信頼を深めるための交流を推進していくことが必要です。

### ○4年間の目標

- ・市民の国際交流の促進
- ・本市関係機関とモートンベイ市との交流促進
- ・本市在住外国人が安心して暮らしていけることを目的とした日本語教室等の多文化共生事業の推進
- ・姉妹都市秩父市との交流の推進

### ○目標指標

| 指標                | 説明                  | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|-------------------|---------------------|----|-----|----|-----|-----|
| 国際交流・多文化共生事業の参加者数 | 国際交流・多文化共生事業に関わった人数 | 人  | 396 | R5 | 500 | R11 |

## 基本事業 1 国際交流・地域間交流の推進

国際交流・地域間交流の機会の充実を図り相互理解を促進することで、国際感覚豊かな人材の育成を図ります。

### ○評価指標

| 指標           | 説明            | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|--------------|---------------|----|-----|----|-----|-----|
| 国際交流推進事業参加者数 | 国際交流推進事業の参加者数 | 人  | 176 | R5 | 300 | R11 |

### ○主要事業

- ・国際交流推進事業

## 基本事業 2 多文化共生の推進

市内在住の外国人に、地域の人々との交流の機会や日本語学習の機会の提供をすることにより、多文化共生社会の構築を図ります。

### ○評価指標

| 指標          | 説明          | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|-------------|-------------|----|-----|----|-----|-----|
| 多文化共生事業参加者数 | 日本語教室等の参加者数 | 人  | 220 | R6 | 250 | R11 |

### ○主要事業

多文化共生推進事業

## 基本施策 15 シティセールス・移住定住の推進

### ○あるべき姿

本市の魅力を市内外の方に広く発信しており、市外における本市の認知度が向上するとともに、本市の魅力を再認識する市民も増えています。また、U J I ターンを含む市外からの移住者、関係人口が増えています。市内居住者においては、本市への居住継続意向の割合が高まっています。

### ○現状と課題

- ・「住みよさ」を含めた本市の魅力について、市内外における認知度が高いとは言えない状況です。
- ・シティセールスに取り組む目的や手法について、職員の認識や技術が十分とは言えない状況です。
- ・移住検討者に本市への移住を後押しし、アピールできる移住支援策が不足しています。
- ・市外の人々が本市と継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図ることが必要です。

### ○4年間の目標

- ・本市の魅力発信による市内外の方の認知度向上
- ・職員を対象とした研修の実施による意識醸成及び広報技術の向上
- ・移住検討者に魅力的な移住支援策の検討・実施
- ・関係人口の創出・拡大に向けた仕組みの構築

### ○目標指標

| 指標                | 説明                         | 単位  | 現状値  |    | 目標値  |     |
|-------------------|----------------------------|-----|------|----|------|-----|
| 本市に住み続けたいと思う市民の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート           | %   | 77.2 | R6 | 80.0 | R11 |
| 人口の社会動態数          | 転入者数-転出者数<br>(山口県人口移動統計調査) | 人/年 | △62  | R6 | △50  | R11 |

## 基本事業 1 シティセールスの推進

本市の魅力を市内外の方に発信することにより、本市に住みたい、住み続けたい、訪れてみたいと思う人を増やすとともに、企業や財源を呼び込み、市の活力を高めます。

### ○評価指標

| 指標                                         | 説明 | 単位  | 現状値       |    | 目標値       |     |
|--------------------------------------------|----|-----|-----------|----|-----------|-----|
| 市公式ホームページ、SNS（facebook・X・YouTube）のビュー数（年間） | —  | ビュー | 1,722,941 | R6 | 1,991,000 | R11 |

### ○主要事業

- ・シティセールス推進事業

## 基本事業 2 移住・定住の推進

移住検討者に本市をアピールできる魅力的な移住支援策の実施、きめ細かな移住相談対応により移住・定住の促進を図ります。また、関係人口の創出・拡大により、市の活力を高めます。

### ○評価指標

| 指標                               | 説明 | 単位 | 現状値   |    | 目標値   |     |
|----------------------------------|----|----|-------|----|-------|-----|
| 移住相談件数                           | —  | 件  | 1,038 | R6 | 1,100 | R11 |
| UJIターン者数（本市の移住支援制度を利用して転入した世帯員数） | —  | 人  | 15    | R6 | 35    | R11 |

### ○主要事業

- ・U J I ターン支援事業

### ○関連個別計画

- ・山陽小野田市シティセールス推進指針（平成 30 年度～）



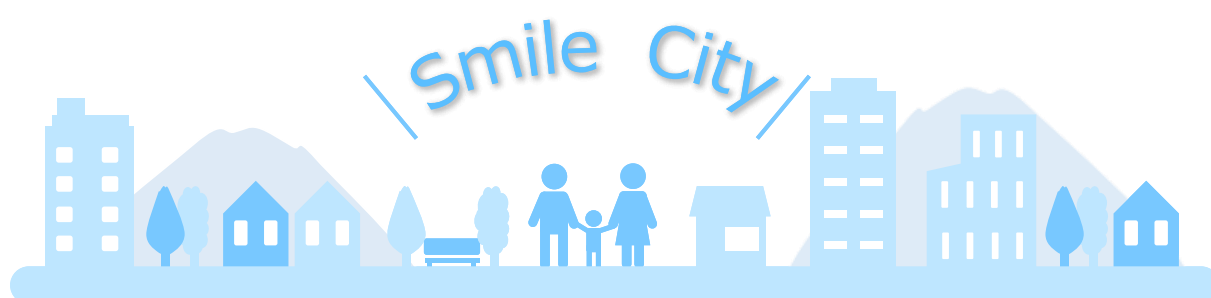
## 第3章

# 都市基盤

～快適で潤いある暮らしができるまち～

### 基本施策

|    |                       |    |
|----|-----------------------|----|
| 16 | 住環境の確保.....           | 58 |
| 17 | 公園・緑地の整備・保全.....      | 60 |
| 18 | 水道の安定供給と汚水処理の充実 ..... | 62 |
| 19 | 道路・交通網及び港湾施設の充実 ..... | 66 |
| 20 | 適正な土地利用の推進 .....      | 70 |



## 基本施策 16 住環境の確保

### ○あるべき姿

住宅整備の支援や公営住宅の管理が適正に行われ、多様な世代、世帯が将来にわたって安心して住み続けられる住環境が保たれています。

### ○現状と課題

・近い将来、南海トラフ地震の発生が懸念されています。大きな地震が発生すれば、生命や財産が損なわれることも想定されます。一方で現行耐震基準を満たさない建築物が存在しています。

・長寿命化計画に基づき市営住宅の改修を行っていますが、まだ十分ではありません。維持管理に必要な経費も増加しています。また、入居者の高齢化も進み、居住水準が十分でない市営住宅があります。

### ○4年間の目標

- ・民間建築物の耐震診断及び耐震改修の促進
- ・建築物所有者への耐震化に関する情報提供
- ・市営住宅の長寿命化に向けた予防保全的な修繕及び耐久性を高める工事の計画的な実施
- ・居住水準の向上による居住の安定確保

### ○目標指標

| 指標        | 説明                         | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|-----------|----------------------------|----|------|----|------|-----|
| 木造住宅の耐震化率 | 建築基準法の現行耐震基準に適合している木造住宅の割合 | %  | 85.4 | R6 | 93.0 | R11 |

## 基本事業 1 住宅整備の支援

山陽小野田市耐震改修促進計画等に基づき、住宅所有者の経済的な負担を軽減する補助制度を継続するとともに、広報紙や市公式 SNS 等を活用し、制度の普及啓発に努めます。また、県等と連携して改修事業に対する説明会を開催します。

### ○評価指標

| 指標      | 説明            | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|---------|---------------|----|-----|----|-----|-----|
| 耐震化促進件数 | 民間木造住宅の耐震診断件数 | 件  | 11  | R6 | 20  | R11 |
|         | 民間木造住宅の改修件数   | 件  | 1   | R6 | 1   | R11 |

### ○主要事業

- ・住宅・建築物耐震化促進事業

## 基本事業 2 市営住宅の適正管理

日常的な保守点検、経常的な修繕等、適正管理に努めながら、建物・設備の老朽化の状況を踏まえ、計画的に工事を実施します。事業量の平準化、予防保全的な修繕によるライフサイクルコストの縮減、耐久性を高める効果的な工法を選択する等、整備に要する費用の抑制に努めます。

### ○評価指標

| 指標   | 説明     | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|------|--------|----|-----|----|-----|-----|
| 改修棟数 | 延べ改修棟数 | 棟  | 18  | R6 | 28  | R11 |

### ○主要事業

- ・市営住宅維持管理事業
- ・市営住宅長寿命化事業
- ・市営住宅解体・建替事業

### ○関連個別計画

- ・山陽小野田市営住宅長寿命化計画（令和 4 年度～令和 13 年度）
- ・山陽小野田市耐震改修促進計画（令和元年度～）
- ・山陽小野田市国土強靱化計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

## 基本施策 17 公園・緑地の整備・保全

### ○あるべき姿

都市公園の維持管理については、効果的な管理運営が行われているとともに、今ある資源や地域特性を活かした公園の整備を行うことにより、様々な年齢層の人々が公園を利用しています。また、緑化推進協議会等の活動を通じ、緑化意識の高揚を図りながら、市民・行政・企業が一体となって、地域が必要とする緑を整備・保全することにより、快適で豊かな生活環境が実現しています。

### ○現状と課題

- ・公園施設が老朽化しており、維持管理費及び施設更新費が増大しています。
- ・緑化に関する関心が薄れつつあるため、市街地の緑地が減少することが予測されます。
- ・巨大化した街路樹は舗装の浮き上がりや落ち葉による側溝の詰まりを引き起こすことから、安全な歩行空間を保つための適切な維持管理が必要です。

### ○4年間の目標

- ・利用頻度や安全性を考慮した計画的な施設更新
- ・地域特性を活かした環境教育や緑化活動の実施
- ・安全で快適な歩行空間と調和した都市緑化の維持に向けた街路樹管理の検討・実施

### ○目標指標

| 指標                      | 説明               | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|-------------------------|------------------|----|------|----|------|-----|
| 「公園施設が充実している」と回答した市民の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点  | 51.3 | R6 | 60.0 | R11 |

## 基本事業 1 都市公園の整備と管理

都市公園の維持管理と充実を図るため、地域を主体とした連携を積極的に推進し、利用者の安全性や快適性の向上に努めます。

### ○評価指標

| 指標                 | 説明 | 単位  | 現状値     |    | 目標値     |     |
|--------------------|----|-----|---------|----|---------|-----|
| 江 汐 公 園 利 用<br>者 数 | —  | 人/年 | 123,592 | R6 | 124,000 | R11 |

### ○主要事業

- ・都市公園維持管理事業
- ・都市公園施設整備事業

## 基本事業 2 緑化の推進と保全

緑化推進協議会等の活動を通して、緑化意識の高揚を図りながら、市民・行政・企業が一体となって、公園や街路等の緑化推進を図ります。

### ○評価指標

| 指標             | 説明 | 単位     | 現状値                        |    | 目標値                        |     |
|----------------|----|--------|----------------------------|----|----------------------------|-----|
| 緑化推進協議会<br>会員数 | —  | 人<br>件 | 個人<br>13,222<br>事業所<br>126 | R6 | 個人<br>13,300<br>事業所<br>130 | R11 |

### ○主要事業

- ・緑地保全事業
- ・街路樹管理事業
- ・都市緑化推進事業

### ○関連個別計画

- ・山陽小野田市国土強靱化地域計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

## 基本施策 18 水道の安定供給と汚水処理の充実

### ○あるべき姿

水道事業の運営基盤強化を図り、安全・強靱・持続できる水道システムを構築することで、安全で安心な水の供給が安定的に行われています。公共下水道は、全体計画区域内については整備率 95%を達成し、全体計画区域外については合併処理浄化槽の普及促進と単独処理浄化槽の合併転換により、汚水処理人口普及率が向上しています。また、公共下水道及び農業集落排水については適切かつ効率的な施設の維持管理・更新により施設の長寿命化が図られています。

### ○現状と課題

- ・水源から給水栓までの統合的な水質管理体制の整備が必要です。
- ・水道の安定供給のため大量に布設した水道管の老朽化が更に進み漏水事故が発生しています。
- ・災害時における飲料水の確保についても喫緊の課題となっています。
- ・人口減少や節水社会が進み、更なる有収水量の減少による水道料金収益の減少が予測されています。
- ・公共下水道施設の老朽化に伴い、計画的に改築更新する必要があります。
- ・公共下水道の概成に伴い、合併処理浄化槽の普及促進が必要です。

### ○4年間の目標

- ・水質検査機器の運用の計画的な実施
- ・広域連携による検査体制の維持
- ・DX等を活用した計画的で効率的な水道施設の更新
- ・災害に強い施設の構築と、給水拠点の整備
- ・施設の最適化による維持管理・更新費用の削減及び平準化
- ・収入の確保
- ・下水道施設の計画的な更新
- ・合併処理浄化槽設置による汚水処理人口普及率の向上

### ○目標指標

| 指標        | 説明                        | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|-----------|---------------------------|----|------|----|------|-----|
| 有収率       | 年間有収水量 / 年間配水量 × 100      | %  | 83.6 | R6 | 83.6 | R11 |
| 汚水処理人口普及率 | 公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の普及状況調査 | %  | 86.7 | R6 | 88.6 | R11 |

## 基本事業 1 安全で安心な水の供給

安全な水道水の給水を確保するため、水質検査計画に基づき、適正な水質検査を行います。また、水源を同じとする宇部市と共同で水質検査を行うことで、迅速で効率的な水質検査体制を構築するとともに、新たな水質リスクへの対応について早期に検討を行います。

### ○評価指標

| 指標       | 説明                      | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|----------|-------------------------|----|-----|----|-----|-----|
| 水質基準不適合率 | 水質検査回数に対し、水質基準を超えた回数の割合 | %  | 0.0 | R6 | 0.0 | R11 |

### ○主要事業

- ・水道施設整備事業
- ・水源・水道水質管理体制強化事業

## 基本事業 2 災害に強い強靱な水道の構築

自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合でも迅速に復旧できる水道施設の更新を進めるため、老朽化した水道管の更新を進めるとともに、人口減少社会にも対応した施設更新計画の策定を行います。また、大規模災害が発生した場合を想定した、給水拠点への施設整備を行います。

### ○評価指標

| 指標       | 説明                       | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|----------|--------------------------|----|------|----|------|-----|
| 水道管路耐震化率 | 管路総延長に占める耐震管の延長          | %  | 25.1 | R6 | 30.5 | R11 |
| 配水池耐震化率  | 配水池の総容量に占める耐震対策の施されている容量 | %  | 14.7 | R6 | 49.5 | R11 |

### ○主要事業

- ・管路耐震化事業
- ・送・配水施設整備事業

### 基本事業 3 水道事業運営の持続

人口や有収水量の減少が予測される中、健全かつ安定的な事業運営のため、水道料金をはじめとする財源確保の検討や、人口減少社会に対応した施設の構築、事業の効率化を目指した広域化の検討を行います。

#### ○評価指標

| 指標                | 説明                   | 単位 | 現状値   |    | 目標値   |     |
|-------------------|----------------------|----|-------|----|-------|-----|
| 給水収益に対する<br>企業債残高 | 料金収入に対する<br>借入金残高の割合 | %  | 334.3 | R6 | 350.0 | R11 |

#### ○主要事業

- ・ 市民サービス向上事業
- ・ デジタル化推進事業

### 基本事業 4 下水道の整備と管理

ストックマネジメント計画に基づき、計画的に下水道処理施設を更新していきます。また、予定にない機器が故障する場合があるため、機器全体を注視しながら改築更新していきます。

#### ○評価指標

| 指標         | 説明                                               | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|------------|--------------------------------------------------|----|------|----|------|-----|
| 下水道施設改築更新率 | ストックマネジメント<br>計画により改築予定<br>140 箇所の内、改<br>築済箇所の割合 | %  | 18.6 | R6 | 22.8 | R11 |

#### ○主要事業

- ・ 公共下水道整備事業
- ・ 公共下水道維持管理事業

## 基本事業 5 合併浄化槽の整備

従来からの公共下水道全体計画区域外における合併処理浄化槽設置に対する補助や汲み取り、単独処理浄化槽からの転換補助に加え、令和 4 年度末に実施した公共下水道全体計画区域の縮小に伴い、計画区域から外れた区域に対する補助金額の上乗せを行い、合併処理浄化槽の整備を促進します。

### ○評価指標

| 指標        | 説明                        | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|-----------|---------------------------|----|------|----|------|-----|
| 汚水処理人口普及率 | 公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の普及状況調査 | %  | 86.7 | R6 | 88.6 | R11 |

### ○主要事業

- ・ 浄化槽整備推進事業

### ○関連個別計画

- ・ 第二次山陽小野田市水道事業等総合計画（平成 30 年度～令和 11 年度）
- ・ 山陽小野田市公共下水道事業計画（令和 5 年度～令和 9 年度）
- ・ 山陽小野田市下水道ストックマネジメント計画（令和 7 年度～令和 11 年度）
- ・ 山陽小野田市汚水処理施設整備構想（平成 28 年度～令和 22 年度）
- ・ 山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画（令和 2 年度～令和 16 年度）
- ・ 山陽小野田市国土強靱化地域計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

## 基本施策 19 道路・交通網及び港湾施設の充実

### ○あるべき姿

広域道路網の効率的な整備により、地域間の連携強化が促進され、近隣都市との一体的な発展が図られています。また、計画的な道路整備や長寿命化がもたらすライフサイクルコストの効率化により、通行時の安全性や利便性の向上及び維持管理における効率性の向上が図られています。あわせて、高齢化社会等に配慮した公共交通体系を確立するとともに、それに附帯する駅前駐車場・駐輪場を整備することで、利用環境の向上や持続可能な地域公共交通網の構築が図られています。加えて、重要港湾である小野田港は、利用促進により地域経済の発展に寄与するとともに、大規模災害時の輸送拠点として活用されています。

### ○現状と課題

- ・道路や橋梁の老朽化により維持管理費や更新費の増大が見込まれます。
- ・利用者の安全性や利便性の向上のため未改良の市道の整備が望まれています。
- ・運転士不足等の影響もあり、路線バス、鉄道、デマンド型交通等の利用者が減少し、公共交通機関の維持が課題となっています。
- ・駅周辺の駐車場不足が利便性の低下を招き、さらに放置自転車やゴミの問題が美観を損なうことで、駅の利用促進に支障となっています。
- ・広域道路網の整備を促進し、慢性的な渋滞の緩和が必要です。
- ・港湾施設の老朽化や航路泊地の土砂堆積について利用者から改善を求められています。

### ○4年間の目標

- ・計画的かつ効率的な長寿命化の推進と効率化による維持管理・更新費の削減や平準化
- ・優先度の見極めと効率的な整備の推進
- ・交通事業者との連携強化による公共交通の利便性向上
- ・地域需要に対応した交通モードの検討
- ・持続可能な公共交通の実現に向けた検討
- ・公共交通機関の付帯施設である駅前広場や駐輪場・駐車場の適切な維持管理
- ・広域道路網整備に係る関係機関への要望
- ・港湾管理者と連携した港湾施設の長寿命化や機能強化の実施

○目標指標

| 指標       | 説明                       | 単位  | 現状値       |    | 目標値       |     |
|----------|--------------------------|-----|-----------|----|-----------|-----|
| 市道改良率    | 市道実延長における道路改良済延長の比率      | %   | 59.1      | R6 | 60.5      | R11 |
| 公共交通利用者数 | JR・バス・タクシー・デマンド型交通等の利用者数 | 人/年 | 2,118,340 | R6 | 2,202,000 | R11 |

## 基本事業 1 道路網の整備

個別施設計画を整備することにより、補修の優先順位を定め維持管理・更新費の削減や平準化を図り効率的な道路施設の整備を推進します。

○評価指標

| 指標    | 説明                           | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|-------|------------------------------|----|-----|----|-----|-----|
| 橋梁補修数 | 橋梁点検でⅣ（緊急措置）判定の橋梁に対する補修完了延べ数 | 橋  | 2   | R6 | 3   | R11 |

○主要事業

- ・道路新設改良事業
- ・橋梁修繕保全事業

## 基本事業 2 持続可能な地域公共交通網の形成

交通機関の円滑な運営や公共交通の利活用に向けた各種支援策の実践を通じて、地域公共交通の利用促進を図ります。

### ○評価指標

| 指標     | 説明                        | 単位  | 現状値       |    | 目標値       |     |
|--------|---------------------------|-----|-----------|----|-----------|-----|
| バス利用者数 | 市内を運行する路線バス、コミュニティバスの利用者数 | 人/年 | 714,780   | R6 | 770,000   | R11 |
| JR利用者数 | 市内 JR 各駅の利用者数             | 人/年 | 1,202,215 | R5 | 1,390,000 | R11 |

### ○主要事業

- ・地域交通推進事業

## 基本事業 3 駐車場・駐輪場の整備

J R 駅周辺の需要の高い地区を中心に整備した駐輪場・駐車場の適正な維持管理に努めます。

### ○評価指標

| 指標           | 説明                              | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|--------------|---------------------------------|----|------|----|------|-----|
| 厚狹駅南口駐車場の稼働率 | 日平均利用台数÷<br>駐車枠数(300 台)<br>×100 | %  | 51.0 | R6 | 56.0 | R11 |

### ○主要事業

- ・厚狹駅南口駐車場整備事業
- ・駅前広場管理事業

## 基本事業 4 広域交通網の整備

広域交通体系の充実を図るため、関係機関と連携して広域道路網の整備を推進するとともに適正な市街地形成を図るため、関係機関と連携して都市計画道路網の整備を推進します。

### ○主要事業

- ・ 県道整備事業

## 基本事業 5 港湾施設の整備

利用促進重点港湾としての役割を果たすため、港湾管理者や関係機関と連携して施設の機能強化や長寿命化を推進します。

### ○評価指標

| 指標         | 説明         | 単位 | 現状値       |    | 目標値       |     |
|------------|------------|----|-----------|----|-----------|-----|
| 小野田港の貨物取扱量 | 年間の輸出入等の総量 | t  | 3,257,551 | R6 | 4,000,000 | R11 |

### ○主要事業

- ・ 港湾施設整備事業

### ○関連個別計画

- ・ 山陽小野田市橋梁長寿命化修繕計画（平成 25 年度～）
- ・ 山陽小野田市舗装個別施設計画（令和 6 年度～令和 15 年度）
- ・ 山陽小野田市地域公共交通計画（令和 5 年度～令和 9 年度）
- ・ 厚狭駅南口駐車場事業経営戦略（令和 6 年度～令和 15 年度）

## 基本施策 20 適正な土地利用の推進

### ○あるべき姿

山陽小野田市都市計画マスタープランや用途地域等に則し、適正な土地利用が行われた結果、各地域において快適で魅力ある住みよいまちづくりが進んでいます。

### ○現状と課題

- ・ 少子高齢化と人口減少により市街地の居住人口が減少し、市街地の効率性が低下しています。
- ・ JR 小野田駅周辺、JR 厚狭駅周辺などの市街地について、低未利用地が多く、地域内の空洞化が進んでいます。

### ○4年間の目標

- ・ 都市機能を集約した持続可能なまちづくりの推進
- ・ 人口誘導を図ることによる居住・定住人口の増加

### ○目標指標

| 指標         | 説明 | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|------------|----|----|------|----|------|-----|
| 用途地域内人口の割合 | —  | %  | 88.0 | R6 | 90.0 | R11 |

## 基本事業 1 適正な土地利用の推進

山陽小野田市都市計画マスタープランの改定や立地適正化計画の策定等により、適正な土地利用の誘導を図ります。

### ○評価指標

| 指標         | 説明 | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|------------|----|----|------|----|------|-----|
| 用途地域内人口の割合 | —  | %  | 88.0 | R6 | 90.0 | R11 |

### ○主要事業

- ・土地利用規制等対策事業
- ・都市計画基本方針策定事業
- ・都市計画見直し事業
- ・開発・建築指導事業

## 基本事業 2 市街地の整備

厚狭駅南部地区において、コンパクトなまちづくりを推進し、居住・定住人口の増加を図ります。

### ○評価指標

| 指標           | 説明 | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|--------------|----|----|-----|----|-----|-----|
| 厚狭駅南部地区の居住人口 | —  | 人  | 532 | R7 | 620 | R11 |

### ○主要事業

- ・コンパクトなまちづくりモデル事業

### ○関連個別計画

- ・山陽小野田市都市計画マスタープラン（令和 2 年度～令和 11 年度）
- ・山陽小野田市国土強靱化地域計画（令和 8 年度～令和 12 年度）
- ・厚狭駅南部地区まちづくり基本計画（平成 29 年～）



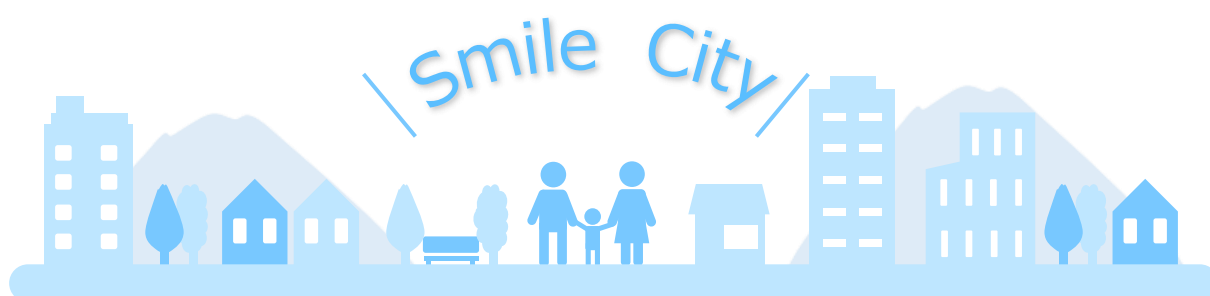
## 第4章

### 産業・観光

～地域資源を活かした活力ある産業のまち～

#### 基本施策

|    |                 |    |
|----|-----------------|----|
| 21 | 多様な働く場の確保 ..... | 74 |
| 22 | 企業立地の推進 .....   | 77 |
| 23 | 商工業の振興 .....    | 79 |
| 24 | 農林水産業の推進 .....  | 81 |
| 25 | 観光・交流の振興 .....  | 84 |



## 基本施策 2 1 多様な働く場の確保

### ○あるべき姿

国、県、経済団体等と連携し、雇用の確保や就業支援に取り組むことにより、若者などの地元定着が進んでいます。また、ターゲットを細かく設定した面接会の開催等を通じて、雇用におけるミスマッチの解消が図られています。

### ○現状と課題

- ・有効求人倍率は高い水準で推移していますが、雇用面で、求人と求職のミスマッチが生じています。
- ・高校生や大学生など、若者の市内就職率が高くありません。
- ・雇用能力開発支援センターは、老朽化が著しい一方で稼働率が高く、施設の在り方について改めて検討が必要です。
- ・勤労者福祉の拠点となる労働会館は、築年数の経過に伴い老朽化が進んでいます。

### ○4年間の目標

- ・雇用におけるミスマッチの解消に向けた、業種・業態や参加者属性等を工夫した就業支援の実施
- ・市内の高校や大学を対象とした、市内企業を知ってもらう機会の創出
- ・雇用能力開発支援センターの利用状況を踏まえた施設の方向性検討
- ・労働会館の適切な維持管理

### ○目標指標

| 指標               | 説明                           | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|------------------|------------------------------|----|------|----|------|-----|
| 有効求人倍率（年度平均）     | 宇部公共職業安定所管内                  | 倍  | 1.54 | R6 | 1.50 | R11 |
| 市内の高校・大学からの市内就職率 | 市内高校・大学からの就職者のうち、市内企業に就職した割合 | %  | 12.6 | R6 | 20.0 | R11 |

## 基本事業 1 就業対策の充実

地域職業相談室による求職相談や、業種・テーマごとの就職面接会の開催など、国や県と連携しながら若者、女性、高齢者、障がい者等の就業支援や雇用のミスマッチ解消を推進します。また、企業訪問による意見交換等を通じて、企業からの市内雇用ニーズの把握に努め、若者をはじめとする求職者の市内定着を図ります。

### ○評価指標

| 指標                   | 説明                      | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|----------------------|-------------------------|----|-----|----|-----|-----|
| 市就職説明会・面接会への参加者数(年間) | 市内事業者を対象に実施する面接会等への参加者数 | 人  | 56  | R6 | 60  | R11 |
| 市内事業所との意見交換回数(年間)    | 市内事業所と意見交換などを実施した回数     | 回  | 118 | R6 | 150 | R11 |

### ○主要事業

- ・就業対策推進事業
- ・雇用創出事業

## 基本事業 2 職業能力の開発向上

時代のニーズに対応できるよう、雇用能力開発支援センターの活用を通じて、就業希望者や就業者のスキルアップを支援します。また、施設の適正な管理・運営に努めます。

### ○評価指標

| 指標                    | 説明                           | 単位 | 現状値    |    | 目標値    |     |
|-----------------------|------------------------------|----|--------|----|--------|-----|
| 雇用能力開発支援センターの利用者数(年間) | 雇用能力開発支援センターで実施される講習等の年間受講者数 | 人  | 17,465 | R6 | 18,000 | R11 |

### ○主要事業

- ・職業能力開発事業

### 基本事業 3 勤労者福祉の推進

中小企業の勤労者に対する共済制度や金融制度の円滑な実施に取り組むとともに、必要に応じて制度の普及・拡大を図ります。また、勤労福祉施設については、適正な管理・運営に努めます。

#### ○評価指標

| 指標                    | 説明 | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|-----------------------|----|----|-----|----|-----|-----|
| 中小企業退職金共済制度に加入している事業主 | —  | 社  | 73  | R6 | 85  | R11 |

#### ○主要事業

- ・ 勤労者福祉推進事業

## 基本施策 2 2 企業立地の推進

### ○あるべき姿

小野田・楠企業団地の全区画において企業進出が実現しており、未利用地の発掘やスモールオフィスに適した業種をターゲットとした企業誘致の推進など、継続的な誘致活動に取り組むことに加え、定期的な企業訪問を実施し、市内企業の事業拡大支援にも努めています。さらには、市内企業と山口東京理科大学がより連携を深め、新商品・新技術の開発はもとより、人材育成や事業活動における課題解決など幅広い協力体制が構築されています。

### ○現状と課題

- ・小野田・楠企業団地について、残り一区画が未進出となっています。
- ・小野田・楠企業団地完売後の企業誘致の在り方について検討が必要です。
- ・企業団地内の市が管理する施設等の維持管理費が増加傾向にあり、今後における適正管理に懸念があります。
- ・市内企業と山口東京理科大学が連携しやすい環境の構築が期待されます。

### ○4年間の目標

- ・県と連携した小野田・楠企業団地への誘致活動の継続
- ・未利用地の発掘やスモールオフィスに適した業種をターゲットにした企業誘致の推進
- ・既存施設の管理・更新に係る方針の検討
- ・産学官連携の取組強化

### ○目標指標

| 指標               | 説明                    | 単位  | 現状値    |    | 目標値    |     |
|------------------|-----------------------|-----|--------|----|--------|-----|
| 企業の立地件数          | 市内への企業誘致件数（市内企業、市外企業） | 件/年 | 3      | R6 | 3      | R11 |
| 製造品出荷額（経済構造実態調査） | 従業員4人以上の事業所           | 億円  | 10,755 | R5 | 11,000 | R11 |

## 基本事業 1 企業誘致の推進

優れた立地環境や優遇制度を対外的に PR するとともに、企業団地内施設の適正な維持管理を実施し、残り 1 区画となった小野田・楠企業団地への誘致活動を進めます。あわせて、既存企業における事業拡大を支援し、雇用の場の創出と産業の活性化を図ります。また、企業団地完売後を見据えて新たな企業誘致の方向性を定め、継続的な誘致活動を推進します。

### ○評価指標

| 指標                  | 説明               | 単位 | 現状値  |    | 目標値 |     |
|---------------------|------------------|----|------|----|-----|-----|
| 小野田・楠企業団地分譲率        | 分譲済面積÷事業用地面積×100 | %  | 94.5 | R7 | 100 | R11 |
| 工場設置奨励条例奨励金交付件数(年間) | —                | 件  | 11   | R6 | 11  | R11 |

### ○主要事業

- ・企業誘致推進事業

## 基本事業 2 産学官連携の推進

市内企業、山口東京理科大学、商工会議所と連携を強化し、新しい産業・技術の創出に向けた環境の整備に取り組み、地域経済の活性化を目指します。

### ○評価指標

| 指標                      | 説明                           | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|-------------------------|------------------------------|----|-----|----|-----|-----|
| 企業の山口東京理科大学への技術相談件数(年間) | 技術説明会・研究室公開の実施等による問合せ件数・相談件数 | 件  | 42  | R6 | 60  | R11 |

### ○主要事業

- ・産学公連携推進事業

## 基本施策 2 3 商工業の振興

### ○あるべき姿

起業しやすい環境を整備することで創業を志す方が集まりやすくなっており、JR 駅周辺の商店街や大型商業施設周辺などを中心に商業集積を促進し、店舗等が立地することにより、賑わいが生まれるようなまちを形成しています。また、中小企業振興基本条例に沿った事業を実施することによって、市内の中小企業者が、中小企業を取り巻く経営環境の変化に対応し、事業を継続することができる環境を構築しています。

### ○現状と課題

- ・駅前商店街や中心市街地などでは、店舗等が減少傾向にあり、まちの賑わいが減少しています。
- ・物価高騰や関税問題など、中小企業を取り巻く社会・経済情勢は不安定であり、中小企業者の事業継続への影響が懸念されます。

### ○4年間の目標

- ・創業支援の充実及び商店街や中心市街地を対象とした商業集積の促進
- ・中小企業の活性化を支援する施策検討

### ○目標指標

| 指標                   | 説明             | 単位 | 現状値   |    | 目標値   |     |
|----------------------|----------------|----|-------|----|-------|-----|
| 市内事業所数               | 法人市民税均等割課税事業所数 | 社  | 1,376 | R6 | 1,400 | R11 |
| 駅前商店街の営業店舗数(商店街現況調査) | 商店街現況調査        | 店舗 | 103   | R6 | 110   | R11 |

## 基本事業 1 商業振興支援の充実

中心市街地や既存商店街等を対象とした商業集積の促進により、市内経済の活力増進やまちの賑わい創出に努めます。また、創業支援や空き店舗等の有効活用、商業振興イベントの支援等を通じて、商業・商店街の振興を図ります。

### ○評価指標

| 指標           | 説明                       | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|--------------|--------------------------|----|-----|----|-----|-----|
| 創業件数<br>(年間) | 創業支援等事業計画に基づく創業支援事業を受ける者 | 件  | 14  | R6 | 25  | R11 |

### ○主要事業

- ・商業振興支援事業
- ・既存商店街振興事業

## 基本事業 2 中小企業支援の充実

中小企業振興基本条例に基づき、中小企業者の経営体質の改善等に関する相談や制度融資による支援に取り組むことにより、中小企業の振興を図ります。

### ○評価指標

| 指標                     | 説明 | 単位 | 現状値   |    | 目標値    |     |
|------------------------|----|----|-------|----|--------|-----|
| 中小企業振興資金等融資実績額(年間)     | —  | 万円 | 9,600 | R6 | 12,000 | R11 |
| 中小企業相談所における相談・指導件数(年間) | —  | 件  | 2,690 | R6 | 2,800  | R11 |

### ○主要事業

- ・中小企業経営支援事業

### ○関連個別計画

- ・山陽小野田市創業支援等事業計画（平成 28 年度～令和 9 年度）

## 基本施策 2 4 農林水産業の推進

### ○あるべき姿

農林水産業全般を通じて生産基盤が整備され、担い手により食料が安定供給されており、国土の保全、水源のかん養等の多面的機能が十分に発揮されています。ICT 等の先端技術の活用により、経営が効率化され、農林水産業者の所得向上等を通じた農山漁村の振興が図られています。農林水産業が持続的に発展し、国民生活の安定向上・国民経済の健全な発展に寄与しています。

### ○現状と課題

- ・従事者の高齢化の進行等により担い手が不足し、農林水産業を維持していくことが困難です。
- ・農林水産関連施設が老朽化しており、効率的な事業環境が損なわれ、生産性が低下しています。
- ・生産コストの増加等により収益性が低下しています。

### ○4年間の目標

- ・担い手の確保・育成
- ・施設の計画的な整備
- ・農地の大区画化
- ・農地の集約化
- ・農作物の高付加価値化
- ・スマート農業の推進

### ○目標指標

| 指標                 | 説明                                       | 単位        | 現状値 |    | 目標値 |     |
|--------------------|------------------------------------------|-----------|-----|----|-----|-----|
| 認定農業者数<br>(法人を含む。) | 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画を作成し、市の認定を受けた農業者数 | 人<br>(法人) | 59  | R7 | 65  | R11 |
| 経営管理権集積計画策定数       | 森林経営管理制度に基づき、市が作成した計画数                   | 件         | 1   | R7 | 5   | R11 |
| 漁業経営体数             | 港勢調査による4漁港(刈屋、高泊、梶、埴生)の経営体数              | 人         | 41  | R7 | 41  | R11 |

## 基本事業 1 経営体の育成・確保及び経営基盤の強化

農業・水産業においては募集から研修、就業、定着までの一貫した担い手支援策を構築し、県内外からの参入と就業後の定着を進めるとともに、林業・畜産業の振興に努めます。そのほか支援事業の充実など経営基盤の強化を図ります。

### ○評価指標

| 指標               | 説明                                                | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|------------------|---------------------------------------------------|----|-----|----|-----|-----|
| 認定新規就農者数<br>(累計) | 農業経営基盤強化促進法に基づく<br>青年等就農計画を作成し、市の認定<br>を受けた新規農業者数 | 人  | 16  | R7 | 20  | R11 |
| 新規漁業就業者数         | 新たに漁業に就業した者の数                                     | 人  | 0   | R7 | 1   | R11 |

### ○主要事業

- ・農業生産者支援事業
- ・新規就業者支援事業
- ・畜産業支援事業
- ・農地利用適正化事業

## 基本事業 2 生産基盤の整備

農業においては、ほ場の大区画化、用排水路や農道の整備を推進していくほか、基幹的水利施設の更新を計画的に進めていきます。林業においては林道や作業道の整備や多面的な機能を発揮するため森林の適正な管理に努めるとともに有害鳥獣対策を推進します。水産業においては安全性を向上し、働きやすい就労環境を実現するため漁港施設の整備を行います。

### ○評価指標

| 指標                        | 説明                                   | 単位 | 現状値  |    | 目標値 |     |
|---------------------------|--------------------------------------|----|------|----|-----|-----|
| ほ場整備等の基盤整備<br>進捗率(事業費ベース) | 王喜東(埴生)地区、郡・<br>川東地区                 | %  | 56.1 | R7 | 100 | R11 |
| 放流箇所数                     | 宇部・小野田・山陽地域<br>栽培漁業推進協議会に<br>よる稚魚の放流 | 箇所 | 4    | R7 | 4   | R11 |

### ○主要事業

- ・土地改良事業
- ・農業基盤整備事業
- ・有害鳥獣対策事業
- ・林業基盤整備事業
- ・漁港整備事業

### 基本事業 3 需要に応える生産力の強化

スマート農林水産業の導入などにより、作業の省力化、効率化を図り、生産性の向上を目指します。また6次産業化を推進することにより、高付加価値化を図り、農林水産業者の所得の向上を目指します。

#### ○評価指標

| 指標                                        | 説明 | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|-------------------------------------------|----|----|-----|----|-----|-----|
| 農林水産業者が補助事業を活用して導入したスマート農林水産業設備・機器の件数(累計) | —  | 件  | 4   | R6 | 9   | R11 |
| 市内農産物を活用した6次産業化・農商工連携における商品開発数(累計)        | —  | 個  | 1   | R7 | 5   | R11 |

#### ○主要事業

- ・地産地消推進事業
- ・農産物ブランド化推進事業

#### ○関連個別計画

- ・山陽小野田市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想（令和5年度～）
- ・山陽小野田市農業振興地域整備計画（令和3年度～）
- ・山陽小野田市森林整備計画（令和2年度～令和11年度）

## 基本施策 25 観光・交流の振興

### ○あるべき姿

観光関連団体や様々な事業者、市民活動団体等と連携して、魅力的な観光ルートを提供しています。あわせて、積極的な情報発信、広域的な取組によって、交流人口が増加し、地域経済への波及効果が生じています。

### ○現状と課題

- ・観光旅行者の市内周遊が低調な状況です。
- ・観光客数はコロナ禍以降、回復傾向にありますが、観光消費額が高くない状況です。

### ○4年間の目標

- ・魅力的な観光ルートづくり及び情報発信の実施
- ・観光客の市内周遊性向上による滞在時間の長時間化
- ・名産品等の購買額上昇

### ○目標指標

| 指標       | 説明 | 単位  | 現状値       |    | 目標値       |     |
|----------|----|-----|-----------|----|-----------|-----|
| 本市への観光客数 | —  | 人/年 | 1,095,413 | R6 | 1,250,000 | R11 |

## 基本事業 1 観光・交流資源の整備・充実

既存観光資源を活用して、魅力的な観光ルートづくりを進めます。また、観光交流拠点の整備、近隣市と連携した広域観光による誘客促進、観光客の市内周遊性の向上により、滞在時間を延ばすとともに、名産品を含めた観光消費額の増加を図ります。

### ○評価指標

| 指標               | 説明                             | 単位  | 現状値 |    | 目標値 |     |
|------------------|--------------------------------|-----|-----|----|-----|-----|
| 他団体と連携したツアーの実施回数 | 産業観光バスツアー・県央連携 PT 等でのツアー実施合計回数 | 回/年 | 12  | R6 | 15  | R11 |
| 山陽小野田名産品認定数      | 山陽小野田の名産品として認定された商品数           | 品目  | 38  | R6 | 50  | R11 |

### ○主要事業

- ・観光交流資源整備事業
- ・広域観光振興事業
- ・山陽小野田名産品活用推進事業

## 基本事業 2 情報発信・誘客体制の強化・充実

観光情報を分かりやすく積極的に発信し、市の魅力を知ってもらうとともに、観光客受入体制を充実させることにより観光客数の増加を図ります。

### ○評価指標

| 指標                                            | 説明 | 単位  | 現状値       |    | 目標値       |     |
|-----------------------------------------------|----|-----|-----------|----|-----------|-----|
| 山陽小野田観光協会のホームページ・SNS(facebook・Instagram)のビュー数 | —  | ビュー | 1,103,141 | R6 | 1,200,000 | R11 |

### ○主要事業

- ・観光振興事業
- ・外国人観光客誘致事業
- ・観光推進組織支援事業
- ・観光振興推進体制強化事業

### ○関連個別計画

- ・山陽小野田市観光振興プラン（令和元年度～）



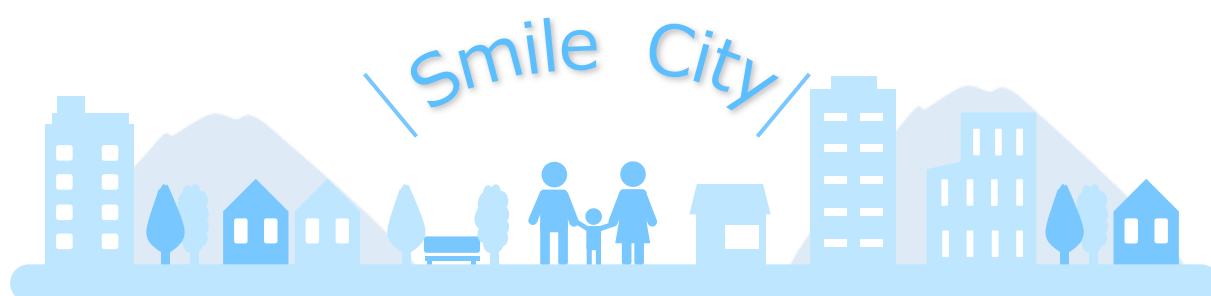
## 第5章

# 教育・文化・スポーツ

～意欲と活力を育む学びのまち～

### 基本施策

|    |                          |     |
|----|--------------------------|-----|
| 26 | 学校教育の推進 .....            | 88  |
| 27 | 社会教育の推進 .....            | 92  |
| 28 | 次世代の学校・地域創生の推進 .....     | 94  |
| 29 | 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実 .... | 96  |
| 30 | 芸術文化によるまちづくりの推進 .....    | 98  |
| 31 | スポーツによるまちづくりの推進 .....    | 101 |



## 基本施策 2 6 学校教育の推進

### ○あるべき姿

社会の変化が激しく、将来の予測が一層困難な時代を迎える中で、子どもたちが自分のよさや可能性を認識し、多様な他者と協創しながら持続可能な社会を主体的に創造することができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた学校教育の体制づくりが図られています。また、山口東京理科大学をはじめとする様々な地域の教育資源を活用することで、学校教育の質が一層向上しています。

### ○現状と課題

- ・子どもたち一人ひとりの元気と笑顔があふれる学校の協創のため、心理的安全な環境づくりや不登校など特別な配慮を要する児童生徒への支援体制を充実させ、だれ一人取り残されない教育を実現する必要があります。
- ・「主体的・対話的で深い学び」を目指し、個別最適な学びと協働的な学びを往還させ、ICTを活用した多様な学びを更に充実する必要があります。
- ・子どもたちの郷土への誇りと愛着を育むために、地域資源や地域の方々の思いを活かし、市立大学を含めた学校間連携を強化することで、継続的な教育とキャリア教育の充実を図る必要があります。
- ・教育活動を効率的かつ効果的に行え、また子どもたちが快適に学ぶことができる施設・設備等の整備を進めていく必要があります。

### ○4年間の目標

- ・児童生徒が安心して、楽しく充実した生活を送ることができる学校・学級づくり
- ・児童生徒への不登校支援の強化
- ・ICTの活用による、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現
- ・地域の教育資源の開発と教材化
- ・幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校、大学及び教育産業との連携強化
- ・幼稚園、小・中学校における教育環境の整備・充実
- ・教職員及び教育委員会事務局職員の働き方改革の実現

### ○目標指標

| 指標                    | 説明            | 単位 | 現状値  |    | 目標値 |     |
|-----------------------|---------------|----|------|----|-----|-----|
| 学校は楽しいと回答する児童生徒の割合    | 各学校の学校評価アンケート | %  | 90.5 | R6 | 100 | R11 |
| 授業は分かりやすいと回答する児童生徒の割合 | 各学校の学校評価アンケート | %  | 88.0 | R6 | 100 | R11 |

## 基本事業1 心に寄り添う学校づくりの推進

子どもたち一人ひとりが安心して楽しく過ごすことができる居場所と魅力ある学校づくりを推進します。児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題の未然防止と早期発見・早期対応ができるよう、相談体制の構築と関係機関との連携を進め、誰一人取り残されない教育の実現を目指します。

### ○評価指標

| 指標                     | 説明                                | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|------------------------|-----------------------------------|----|------|----|------|-----|
| 関係機関とつながっている不登校児童生徒の割合 | 関係機関とつながっている不登校児童生徒数÷不登校児童生徒数×100 | %  | 66.3 | R5 | 80.0 | R11 |

### ○主要事業

- ・ いじめ・不登校対策推進事業
- ・ 児童生徒の安全対策推進事業

## 基本事業 2 教育環境の向上

子どもたちがこれからの時代に必要とされる資質や能力を身に付けられるとともに、配慮の必要な児童生徒が適切な支援を受けることができるよう、学校の教育環境を整備します。学校の施設・設備の改築・更新を進め、計画的な老朽化対策や長寿命化対策を実施することで、安全・安心で、快適な学校づくりに努めます。また、健やかな身体を育成するため、安全・安心な学校給食を提供し、食育を推進します。さらに、教育のDX化を推進することにより、教職員及び教育委員会事務局職員の働き方改革を進めます。

### ○評価指標

| 指標                 | 説明                   | 単位 | 現状値  |    | 目標値 |     |
|--------------------|----------------------|----|------|----|-----|-----|
| 自ら進んで学習している児童生徒の割合 | コミュニティ・スクール意識調査アンケート | %  | 71.4 | R6 | 100 | R11 |
| 学校トイレ洋式化率          | —                    | %  | 36.8 | R6 | 100 | R11 |

### ○主要事業

- ・ 学校教育振興事業
- ・ 学校 I C T 環境整備事業
- ・ 特別支援教育支援事業
- ・ 教職員の資質向上事業
- ・ 学校施設整備事業
- ・ 学校給食実施事業

### 基本事業 3 指導内容・方法の工夫

子どもの豊かな学びを実現するために、教育 DX の推進、ICT の活用、体験的な学習の展開、地域について探求する学びなど、主体的・対話的で深い学びのある授業への改善を進めていきます。また、教育課題に関連する研修会を実施することにより教職員の資質・能力の向上に取り組みます。

#### ○評価指標

| 指標                                                                | 説明              | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|-------------------------------------------------------------------|-----------------|----|------|----|------|-----|
| 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができている」に「当てはまる」と回答する児童生徒の割合 | 学校教育課が実施するアンケート | %  | 53.3 | R6 | 80.0 | R11 |

#### ○主要事業

- ・生活改善・学力向上事業
- ・子ども市民教育推進事業
- ・特色ある学習指導・生徒指導推進事業

### 基本事業 4 学校間連携教育の推進

小学校と中学校の 9 年間で児童生徒に身に付ける資質・能力を明らかにした教育を展開していきます。中学校区を単位とした小・中学校と地域が連携した学校地域連携カリキュラムの見直しを行うとともに、幼稚園や保育所との連携や高校や大学との連携を強化し、教育の質の向上を図ります。

#### ○評価指標

| 指標                                           | 説明                        | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|----------------------------------------------|---------------------------|----|-----|----|-----|-----|
| 学校地域連携カリキュラムを年間で2回以上小中学校が連携して見直しを行っている中学校区の数 | 中学校区内で連携したカリキュラムの策定及び更新状況 | 校区 | 1   | R6 | 6   | R11 |

#### ○主要事業

- ・小中一貫・連携教育推進事業
- ・幼保・小連携事業

#### ○関連個別計画

- ・山陽小野田市学校施設整備計画（令和 3 年度～令和 17 年度）

## 基本施策 27 社会教育の推進

### ○あるべき姿

将来の予測が難しい時代において、市民が自ら課題を解決し、持続可能な社会を築くために、学びを通じたつながりの場を提供します。これらの社会教育の取組により、地域全体の幸せや生きがい・豊かさを向上させるとともに、持続可能な地域コミュニティの基盤が形成されています。

### ○現状と課題

- ・主催講座受講者、生涯学習クラブについて、参加者の固定化や高齢化が見られます。
- ・社会教育関係団体の活動が停滞しているため、社会教育人材（実践者）の育成やネットワークづくりをすることが必要です。
- ・図書館における来館者数・貸出冊数が減少しており、来館者数、貸出冊数を増やす取組が必要です。
- ・青少年の育成に向けて、補導活動の見直しや SNS 上のいじめやトラブルに関する事業を検討する必要があります。

### ○4年間の目標

- ・中高生や働く世代に社会教育への関心や参画を広げるための事業展開
- ・地域交流センターにおける社会教育の充実
- ・市内で活動する社会教育人材の増加を図る取組の実施
- ・市民団体活動や大学、企業との連携
- ・市内小中学校と市立図書館の連携による書籍の利用増を図る取組
- ・新たな図書館利用者を開拓するためのきっかけづくり
- ・補導活動の見直しや SNS 上のいじめやトラブルに対応する体制づくり
- ・青少年相談活動（ヤングテレホン等）の充実、相談員の資質向上

### ○目標指標

| 指標                     | 説明                  | 単位 | 現状値    |    | 目標値    |     |
|------------------------|---------------------|----|--------|----|--------|-----|
| 地域課題（必要課題）に対応した講座の受講者数 | 生涯学習主催講座（津布田会館を含む。） | 人  | 10,779 | R6 | 11,500 | R11 |

## 基本事業 1 社会教育活動の推進

人生 100 年社会を迎え、生涯にわたり学び続けることが求められています。様々な地域課題や市民ニーズに対応した多様な学びの機会を提供し、個人が学び、成長するとともに学びの成果を地域に還元することで、社会的つながりを促進させ、地域全体の幸せや生きがい・豊かさの向上に努めます。図書館では、幼児から大人まで全ての市民があらゆる機会を通じて読書活動ができる環境づくりに取り組みます。

### ○評価指標

| 指標            | 説明                  | 単位 | 現状値     |    | 目標値     |     |
|---------------|---------------------|----|---------|----|---------|-----|
| 生涯学習主催講座の参加人数 | 津布田会館を含む            | 人  | 16,461  | R6 | 17,500  | R11 |
| 図書館貸出冊数       | 中央・厚狭図書館、分館、電子書籍を含む | 冊  | 327,288 | R6 | 342,200 | R11 |

### ○主要事業

- ・社会教育推進事業
- ・社会教育関係団体育成・支援事業
- ・読書活動推進事業
- ・社会教育主事育成事業

## 基本事業 2 青少年健全育成活動の推進

補導活動や相談活動を始めとする青少年育成センターの活動を継続し、相談員の資質向上に努めます。また、関係機関との緊密な連携を図るとともに、親子のつながりを大切にするための活動に取り組みます。

### ○評価指標

| 指標          | 説明          | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|-------------|-------------|----|-----|----|-----|-----|
| 不良行為少年の補導人数 | 山陽小野田警察署まとめ | 人  | 10  | R6 | 9   | R11 |

### ○主要事業

- ・青少年健全育成推進事業
- ・青少年育成センター事業

### ○関連個別計画

- ・山陽小野田市子ども読書活動推進計画（令和 5 年度～令和 9 年度）

## 基本施策 28 次世代の学校・地域創生の推進

### ○あるべき姿

地域、学校、家庭の連携・協働が十分に機能することにより、地域の教育力が向上しています。加えて、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを推進し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えながら地域の活性化が図られています。

### ○現状と課題

- ・地域学校協働活動推進員や学校支援ボランティア、家庭教育支援チーム員、放課後子ども教室のコーディネーターや安全管理員など、地域の教育力として活動していただいている方の高齢化や人材不足が課題となっています。
- ・地域学校協働活動の取組が進む地域と停滞する地域の差が見られます。

### ○4年間の目標

- ・社会教育活動を推進する人材の発掘・育成
- ・地域学校協働活動推進員の資質向上を図る研修や推進員の横のつながりをつくる取組の実施
- ・小学校と中学校との連携深化や市内の高校と山口東京理科大学を含めた連携の更なる推進
- ・学校地域連携カリキュラムの見直し・充実

### ○目標指標

| 指標                  | 説明 | 単位 | 現状値    |    | 目標値    |     |
|---------------------|----|----|--------|----|--------|-----|
| 地域学校協働活動に参画する地域住民の数 | —  | 人  | 51,118 | R6 | 61,000 | R11 |

## 基本事業 1 学校・家庭・地域の連携の推進

学校、地域、家庭が一体となって、学校教育を含む地域教育力の向上を図るため、地域で活動していただいている方の後継者や関係者の発掘・育成に注力し、人材育成のための事業を展開します。また、地域学校協働活動推進員の資質向上のための研修や推進員間の連携強化を図り、小中学校間の連携深化及び市内の高校と山口東京理科大学を含む地域連携の推進に取り組みます。

### ○評価指標

| 指標                       | 説明                   | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|--------------------------|----------------------|----|------|----|------|-----|
| 「あなたは今住んでいる地域が好きですか」の肯定率 | コミュニティ・スクール意識調査アンケート | %  | 90.1 | R6 | 99.0 | R11 |

### ○主要事業

- ・コミュニティ・スクール推進事業
- ・地域学校協働活動推進事業
- ・家庭教育支援事業

## 基本施策 29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

### ○あるべき姿

山口東京理科大学の教育施設等の整備・充実を大学と連携して進めることにより、質の高い教育研究活動及び次代を拓く人間性豊かな人材の育成が行われています。また、大学の知的・人的財産等を積極的に活用し、産学官及び地域社会との連携が展開され、地域の高等教育機関として公立大学に期待される「知（地）の拠点」の役割を果たし、地方創生の推進に貢献しています。大学施設が充実することにより、大学での学生生活の満足度が向上しています。

### ○現状と課題

- ・大学進学者が減少に転じることが見込まれていることから、地域に必要とされ、魅力のある大学づくりを山口東京理科大学と連携して進める必要があります。
- ・地方創生の推進を図るため、大学の知的・人的財産等を積極的に活用することが必要です。

### ○4年間の目標

- ・山口東京理科大学との連携による、魅力ある大学づくりの推進
- ・大学の知的・人的財産等の積極的な活用

### ○目標指標

| 指標                               | 説明                  | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|----------------------------------|---------------------|----|------|----|------|-----|
| 学生生活総合満足度<br>(とても満足＋まあ満足と回答した割合) | 大学生生活意識調査(毎年、大学が実施) | %  | 86.3 | R6 | 87.5 | R11 |
| 市と大学の連携事業数                       | 市と大学が連携して実施する事業の数   | 事業 | 59   | R6 | 64   | R11 |

## 基本事業 1 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

地域に根差した「知（地）の拠点」としての役割を果たし、多くの学生に選ばれる魅力的な大学づくりを推進するため、山口東京理科大学が行う教育研究組織の改編に対応し、山口東京理科大学と連携して教育環境の整備・充実を図ります。

### ○評価指標

| 指標             | 説明              | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |    |
|----------------|-----------------|----|-----|----|-----|----|
| 学科新設に伴う研究室棟の整備 | 学科新設に伴い整備が必要な施設 | -  | 着手  | R7 | 完成  | R8 |

### ○主要事業

- ・ 公立大学法人山口東京理科大学施設整備事業
- ・ 公立大学法人山口東京理科大学運営事業

## 基本施策 30 芸術文化によるまちづくりの推進

### ○あるべき姿

本市の特色のある芸術文化を定着させ、市内外の認知度向上に努めるとともに、文化施設の安全性の確保と利便性の向上を図り、持続可能な運営を行うことで、豊かな人間性を育み、本市に愛着と誇りを感じるまちづくりをしています。また、文化財の保護や効果的な活用に努め、ふるさと文化遺産や講演会等を通じて市民へ広く周知し、郷土愛の醸成が図られています。

### ○現状と課題

- ・山陽小野田市文化会館は開設から31年が経過し、老朽化が顕著となっているため、本市の「文化芸術の中核拠点」として、市民ニーズや山陽小野田市民館との役割分担等を踏まえながら、館運営や改修を行う必要があります。

- ・「ガラス」や「かるた」によるまちづくりに取り組んでいますが、にぎわいの創出や市のイメージ向上など、文化によるまちづくりの実現には至っておらず、更なる取組が必要です。

- ・文化活動の担い手や文化イベントへの参加者が固定化、高齢化しています。市民ニーズを踏まえた文化事業の展開が必要です。

- ・文化財を良好な状態に保ち、公開・活用を通じて、市民の文化財への関心を持ってもらう必要があります。

- ・文化財を適切に収蔵する場所の確保や文化財の活用を見据えた施設整備を検討する必要があります。

### ○4年間の目標

- ・文化施設の適切な整備・運営
- ・芸術文化推進の体制整備
- ・「ガラス」や「かるた」を中心とした芸術文化によるまちづくりの推進
- ・市民ニーズを踏まえた文化事業の推進
- ・地域、学校と連携した文化財の保護・活用
- ・市民の関心を高め、親しみをもてる文化財の活用
- ・文化財の保存・活用計画に沿った整備や保存管理

### ○目標指標

| 指標                           | 説明               | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|------------------------------|------------------|----|------|----|------|-----|
| 芸術文化の創作活動、行事への参加、鑑賞機会がある人の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点  | 46.2 | R6 | 55.0 | R11 |
| 市の歴史や文化に愛着を感じる人の割合           |                  | 点  | 52.1 | R6 | 60.0 | R11 |

## 基本事業 1 芸術文化を育む環境づくり

芸術文化に触れ、豊かな人間性が育まれるよう、限られた予算の範囲内で市の文化施設を計画的に整備するとともに、市民ニーズに沿った様々な特色のある文化事業を提供します。

### ○評価指標

| 指標                 | 説明 | 単位 | 現状値    |    | 目標値    |     |
|--------------------|----|----|--------|----|--------|-----|
| 文化施設(文化会館・市民館)利用者数 | —  | 人  | 58,416 | R6 | 90,000 | R11 |

### ○主要事業

- ・文化会館維持整備事業
- ・市民館維持整備事業

## 基本事業 2 芸術文化活動の推進

市民の文化に触れる機会の充実のために、ピアノマラソン、市民文化祭などの特色ある事業は、更に発展させ、芸術文化活動を推進するとともに、重点的に取り組んでいる「ガラス」や「かるた」については、まちのにぎわいの創出や市のイメージ向上につながる事業を展開します。

### ○評価指標

| 指標                  | 説明 | 単位 | 現状値   |    | 目標値   |     |
|---------------------|----|----|-------|----|-------|-----|
| 市内のかるた競技団体数(部活を含む。) | —  | 団体 | 4     | R6 | 7     | R11 |
| ガラス体験者数             | —  | 人  | 5,703 | R6 | 5,800 | R11 |

### ○主要事業

- ・文化によるまちづくり推進事業
- ・芸術文化活動支援育成事業
- ・ガラス文化推進事業
- ・世代別市民文化度育成事業

### 基本事業 3 文化財の保護・活用

市民の郷土愛の醸成を図るため、地域の伝統・文化の象徴である財産を適切に保存・管理・デジタル化し、その活用を図るとともに、そのために必要となる施設等の整備・改修に取り組みます。また、ふるさと文化遺産の登録や地域・学校と連携した文化財活用取組、歴史民俗資料館の充実を図ります。

#### ○評価指標

| 指標                         | 説明 | 単位 | 現状値   |    | 目標値   |     |
|----------------------------|----|----|-------|----|-------|-----|
| 文化財をテーマとした地域・学校との連携事業の参加者数 | —  | 人  | 973   | R6 | 1,000 | R11 |
| 歴史民俗資料館企画展来場者数             | —  | 人  | 2,940 | R6 | 3,500 | R11 |

#### ○主要事業

- ・文化財保護活用事業
- ・文化財保存整備事業
- ・文化財保存展示事業（歴史民俗資料館）

#### ○関連個別計画

- ・山陽小野田市文化芸術振興ビジョン（令和4年度～令和12年度）

## 基本施策 3 1 スポーツによるまちづくりの推進

### ○あるべき姿

本市の体育施設について、安全性の確保と利便性の向上を図り、持続可能な運営を行うとともに、ウォーキングやジョギング、さらにはレクリエーション的なスポーツにも取り組み、本市が目指す「スマイルエイジング」を定着させ、体力維持及び向上につなげています。また、レノファ山口をはじめとするトップアスリートとの交流を深め、スポーツによるまちづくりが進み、まちの賑わいを創出しています。あわせて、中学年代の部活動の地域展開を好機と捉え、地域クラブの設立支援を行うことで、生徒の選択肢や世代間交流の拡充に努めています。

### ○現状と課題

- ・市内には様々な体育施設がありますが、老朽化が進んでおり、改修するには多額の費用が必要になります。
- ・本市ではスマイルエイジングの取組を推進しており、更に健康増進につながる運動を促す必要があります。
- ・総合型地域スポーツクラブは市内で2か所ありますが、地域のキーパーソンが不足しており新たなスポーツクラブの設立につながっていません。
- ・レノファ山口やパラサイクリング等のトップアスリートとの交流を通じたまちづくりに取り組んでいます。が、まちの賑わいの創出が十分とは言えず、その取組についての市民の認知度が低い状態です。
- ・中学年代の部活動の地域展開に関し、地域クラブの設立や指導者の確保が進んでおらず、体制整備が急がれます。

### ○4年間の目標

- ・体育施設の適切な管理、計画的な改修実施
- ・体育施設の統廃合に向けた協議の開始
- ・多様な運動方法の促進、多様な運動機会の提案
- ・担い手の育成・支援
- ・レノファ山口、パラサイクリング等のトップアスリートとの交流推進及びPR促進
- ・中学年代の部活動の地域展開に係る体制整備

### ○目標指標

| 指標                              | 説明            | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|---------------------------------|---------------|----|------|----|------|-----|
| 週1回以上スポーツ(ウォーキング等の軽運動を含む。)を行う割合 | 健康に関する市民アンケート | %  | 61.0 | R6 | 65.0 | R11 |

## 基本事業 1 スポーツに取り組む環境づくり

市内の体育施設の適切な管理・計画的な改修を行うとともに、生涯にわたり、スポーツに取り組むことができる環境の整備を図ります。また、市の財政状況も厳しい中、体育施設における維持管理費・改修費等も年々増大してきている現状において、施設の統廃合に向けた協議を始めるとともに、拠点施設には新たな設備導入や施設整備に努めます。

### ○評価指標

| 指標       | 説明 | 単位 | 現状値     |    | 目標値     |     |
|----------|----|----|---------|----|---------|-----|
| 体育施設利用者数 | —  | 人  | 280,093 | R6 | 300,000 | R11 |

### ○主要事業

- ・ 体育施設維持整備事業

## 基本事業 2 スポーツ活動の推進

本市ではスマイルエイジングに取り組んでおり、担い手の育成・支援を行うことで、総合型地域スポーツクラブ等の活動を活発化させ、スポーツ活動を推進するとともに、中学年代の部活動の地域展開においても体制整備を図ります。また、魅力あるスポーツイベントを通じて、本市とつながりの深いトップアスリートと交流を行うことで地域の一体感の醸成、まちの賑わいを創出します。

### ○評価指標

| 指標                     | 説明 | 単位  | 現状値   |    | 目標値   |     |
|------------------------|----|-----|-------|----|-------|-----|
| 中学年代の部活動の地域展開に係る地域クラブ数 | —  | クラブ | 0     | R6 | 40    | R11 |
| トップアスリート等との交流人数        | —  | 人   | 1,217 | R6 | 1,500 | R11 |

### ○主要事業

- ・ スポーツによるまちづくり推進事業
- ・ 生涯スポーツ推進事業

### ○関連個別計画

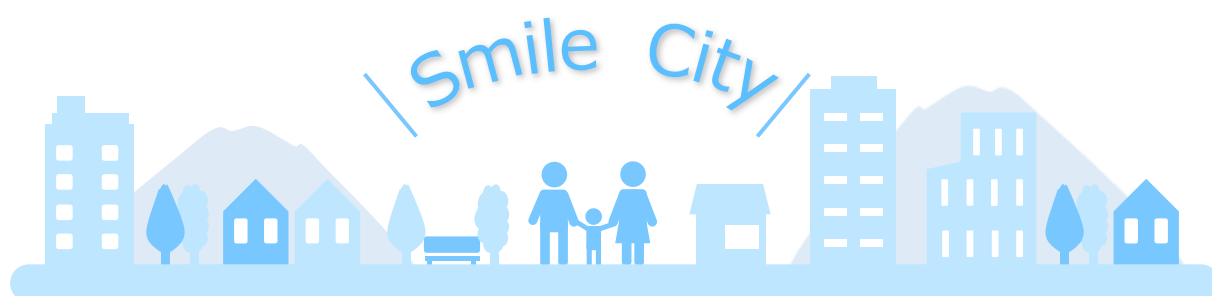
- ・ スポーツによるまちづくり推進計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

## 第6章

# 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

### 基本施策

- |    |                   |     |
|----|-------------------|-----|
| 32 | 効率的で効果的な行政運営..... | 104 |
| 33 | 健全な財政運営 .....     | 108 |
| 34 | 市政への市民参画の推進.....  | 111 |



## 基本施策 3 2 効率的で効果的な行政運営

### ○あるべき姿

持続可能な行政サービスの提供に向けて、公共施設の最適化が進み、維持管理コストの効率化が図られるとともに、行政需要に応じた職員数管理と人事評価制度を活用し、職員の能力向上と働きやすい職場環境が整った効率的な組織体制づくりが図られています。また、各種行政手続の多くはオンライン化が日常的となり、来庁する必要が低下しているほか、相談などで窓口に来庁される方についてもデジタル技術も活用して待ち時間の短縮や手続の簡略化など改善が図られています。

### ○現状と課題

- ・公共施設の老朽化が進み維持管理や更新に要する費用が増加しており、その負担の軽減が必要です。
- ・市民ニーズの多様化や地方分権の推進、人口減少に対応する必要がある一方で、職員の働き方の改革も求められる中、効率的で効果的な行政運営が求められています。
- ・県央の7市町において連携中枢都市圏を組織し連携して持続可能な行政運営を目指していますが、市民サービスや施設の共同運用など更なる行政の効率化の取組が求められています。

### ○4年間の目標

- ・公共施設の最適化による維持管理・更新費用の削減及び平準化
- ・適切な職員配置と職員数管理
- ・優秀な人材の確保
- ・研修、自己啓発の促進など職員の人材育成による更なる資質の向上
- ・デジタルを活用したオンライン、窓口双方の行政サービスの向上及び業務の効率化
- ・行政サービスの向上や効率的な運用を見据えた広域連携事業の充実

### ○目標指標

| 指標                 | 説明                                 | 単位 | 現状値  |    | 目標値          |     |
|--------------------|------------------------------------|----|------|----|--------------|-----|
| 行政手続が便利になったと思う人の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート                   | 点  | 56.6 | R6 | 59.8         | R11 |
| 経常収支比率             | 毎年経常的に出ていく一般財源÷毎年経常的に入ってくる一般財源×100 | %  | 98.2 | R6 | 財政計画に記載された数値 | R11 |

## 基本事業 1 公共施設の最適化

人口減少の進行などに伴い厳しい財政状況にある中で公共施設の老朽化が進み、維持管理費用が増加しています。今後も持続可能な行政サービスを提供することができるよう、官民連携の手法も検討しながら公共施設の再編・利活用などによる最適化や計画的な維持管理を進め、財政負担の縮減及び平準化に努めます。

### ○評価指標

| 指標                         | 説明                       | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|----------------------------|--------------------------|----|-----|----|-----|-----|
| 大規模修繕、改修など長寿命化に取り組む施設数(累計) | 最適化の手法の一つとして長寿命化に取り組む施設数 | 施設 | 2   | R7 | 7   | R11 |

### ○主要事業

- ・ 公共施設再編検討事業

## 基本事業 2 適正な組織体制の確立

効率的で質の高い行政サービスを提供していくための組織づくりや定員管理計画に基づく適正な人員配置等を進めるとともに、業務を平準化させ時間外勤務を削減していく取組や年度途中の採用や人事異動を含めた業務量調整、事務応援制度の活用など部署を超えた連携協力体制を構築し、働きやすい職場環境を作っていきます。

### ○評価指標

| 指標        | 説明                          | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|-----------|-----------------------------|----|-----|----|-----|-----|
| 定員管理計画の推進 | 定員管理計画に沿った職員数の推移(病院・水道を除く。) | 人  | 485 | R7 | 493 | R11 |

### ○主要事業

- ・ 組織体制適正化事業

### 基本事業 3 職員の資質の向上

派遣研修や役職別研修など研修内容を充実させ職員の資質向上を図るとともに、自己啓発を後押しする資格助成制度の活用や人事評価制度を成熟させ特別昇給制度へ活用していくなどの取組を進め、職員の能力・資質・やる気の向上につなげていきます。

#### ○評価指標

| 指標     | 説明                         | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|--------|----------------------------|----|-----|----|-----|-----|
| 研修参加人数 | 研修専門機関及び<br>庁内での研修参加<br>人数 | 人  | 466 | R6 | 450 | R11 |

#### ○主要事業

- ・人材育成事業
- ・職員研修事業

### 基本事業 4 デジタルを活用した行政サービスの向上及び行政運営の効率化

窓口 BPR の実施による「書かない・待たない・回らない窓口」やオンライン申請の充実による「行かない窓口」など、世代に関係なくストレスのない行政手続を実現させます。また、生成 AI や RPA などデジタル技術を活用して、行政運営の効率化を図ります。

#### ○評価指標

| 指標              | 説明                         | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|-----------------|----------------------------|----|-----|----|-----|-----|
| オンライン申請が可能な手続の数 | 特に国民の利便性の向上に資する行政手続（デジタル庁） | 件  | 34  | R7 | 45  | R11 |

#### ○主要事業

- ・スマート自治体推進事業
- ・スマートシティ推進事業
- ・社会保障・税番号制度対応事業
- ・窓口サービス向上事業
- ・行政手続のオンライン化推進事業

## 基本事業 5 広域連携の推進

県央連携圏域での周遊など観光面を中心とした取組に加えて、圏域の枠組みにこだわらず市民サービスや施設の共同運用など生活機能の強化に係る政策分野における連携についても協議を進めることで、効率的で持続可能な行政運営を目指します。

### ○評価指標

| 指標             | 説明                             | 単位 | 現状値 |    | 目標値 |     |
|----------------|--------------------------------|----|-----|----|-----|-----|
| 広域連携による事業検討分野数 | 複数市町が連携して取り組む事業分野のプロジェクトチーム等の数 | 分野 | 7   | R7 | 10  | R11 |

### ○主要事業

- ・ 広域圏連携事務事業

### ○関連個別計画

- ・ 山陽小野田市公共施設等総合管理計画（平成 28 年度～令和 17 年度）
- ・ 山陽小野田市公共施設等個別施設計画（令和 3 年度～令和 17 年度）
- ・ 山陽小野田市定員管理計画（令和 7 年度～令和 11 年度）
- ・ 山陽小野田市人材育成基本方針（令和元年度～）
- ・ 第二次行政改革プラン（令和 8 年度～令和 11 年度）

## 基本施策 3 3 健全な財政運営

### ○あるべき姿

市税を根幹とする自主財源を確保する中で、効率的な行政運営により歳入規模に応じた歳出構造への転換が図られるとともに、将来負担の平準化を踏まえた計画的な事業の推進により、収支の均衡が保たれた安定した財政運営が行われています。

### ○現状と課題

- ・自主財源のうち市税は全体の7割程度を占めています。本市の市税徴収率は県下でも高い水準にあり、引き続きこれを維持・向上させていくことが重要です。その他の自主財源についても確保・拡大していくことが重要です。
- ・令和4年度以降実質単年度収支のマイナスが続いています。中長期的に収支の均衡が保たれた、安定した財政運営を行うためには、歳入規模に見合った、歳出構造への転換が求められます。

### ○4年間の目標

- ・徴収率の維持・向上
- ・その他の自主財源の確保・拡大
- ・納税（納入）者の利便性の向上
- ・行政評価に基づく事業の選択と集中
- ・計画期間中における実質単年度収支平均額の黒字化

### ○目標指標

| 指標                    | 説明                                 | 単位 | 現状値    |           | 目標値  |            |
|-----------------------|------------------------------------|----|--------|-----------|------|------------|
| 計画期間中の実質単年度収支平均額(4か年) | 単年度収支＋財政調整基金積立金＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額 | 千円 | 63,279 | R3～<br>R6 | 0 以上 | R8～<br>R11 |

## 基本事業 1 自主財源の確保

市税等の納付（納入）しやすい環境の整備・充実と適正な賦課徴収により徴収率の維持・向上を図ります。また、サポート寄附金の積極的な活用など、その他の自主財源についても確保・拡大を図ります。

### ○評価指標

| 指標              | 説明                  | 単位 | 現状値     |    | 目標値     |     |
|-----------------|---------------------|----|---------|----|---------|-----|
| 市税徴収率（現年課税分）    | 現年課税分の調定額に対する収入額の割合 | %  | 99.7    | R6 | 99.7    | R11 |
| サポート寄附金（ふるさと納税） | サポート寄附金の年間実績額       | 千円 | 185,512 | R6 | 300,000 | R11 |

### ○主要事業

- ・ 各種賦課事業
- ・ 収納対策事業
- ・ サポート寄附金促進事業
- ・ 広告掲載による収入確保事業

## 基本事業 2 財政の安定的運営

財政調整基金の取崩しに頼らない収支の均衡が保たれた財政運営を行うため、経常的な支出の抑制、事業の平準化、目的基金の活用、交付税措置のある有利な起債の活用、事業の「選択と集中」の徹底、国の政策に呼応した有利な財源を活用した事業実施等の取組を徹底します。

### ○評価指標

| 指標      | 説明                                                                                              | 単位 | 現状値  |    | 目標値          |     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------|----|--------------|-----|
| 実質公債費比率 | (地方債の元利償還金(準元利償還金を含む。)-(元利償還金等に充てられる特定財源+元利償還金等に係る基準財政需要額算入額))÷(標準財政規模-元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)×100 | %  | 9.6  | R6 | 財政計画に記載された数値 | R11 |
| 将来負担比率  | (将来負担額-(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額))÷(標準財政規模-元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)×100               | %  | 29.3 | R6 | 財政計画に記載された数値 | R11 |

### ○主要事業

- ・ 財政管理運営事業
- ・ 実施計画策定・行政評価実施事業

### ○関連個別計画

- ・ 山陽小野田市財政計画（平成 30 年度～令和 11 年度）

## 基本施策 3 4 市政への市民参画の推進

### ○あるべき姿

行政情報を積極的に発信するとともに、市民の意見を聴く機会を充実させ、情報共有を図ることにより、開かれた市政が実現しています。

### ○現状と課題

- ・情報発信ツールとして広報紙、LINE、ホームページ、ラジオ、Facebook、YouTube、Xを活用しており、情報伝達のスピード・情報量・想定される情報の受け手を踏まえ、ツールを使い分けて、効果的な情報発信を継続することが重要です。
- ・まちづくり懇談会などを通じて、市民の意見を聴く必要があります。

### ○4年間の目標

- ・情報発信ツールの特性を活かした発信
- ・情報発信に係る職員の意識及びスキルの向上
- ・市民の意見を聴く機会の充実

### ○目標指標

| 指標                           | 説明               | 単位 | 現状値  |    | 目標値  |     |
|------------------------------|------------------|----|------|----|------|-----|
| 必要な行政情報が十分に得られていると思う人の割合     | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点  | 47.2 | R6 | 55.0 | R11 |
| 市民の声が市政に届いている反映されていると感じる人の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点  | 34.2 | R6 | 50.0 | R11 |

## 基本事業 1 市政情報の発信

広報紙、ホームページ、ラジオ、LINEなどの情報発信ツールについて、情報伝達スピード、情報量及び想定される情報の受け手を踏まえ、ツールの特性に応じて使い分けることで、分かりやすく効果的に情報を発信します。また、情報発信に係る職員の意識醸成及びスキルの向上を図り、全庁体制で情報発信を進めます。

### ○評価指標

| 指標                                                   | 説明 | 単位  | 現状値       |    | 目標値       |     |
|------------------------------------------------------|----|-----|-----------|----|-----------|-----|
| 市公式ホームページ、SNS（Facebook・X・YouTube・Instagram）のビュー数（年間） | —  | ビュー | 1,722,941 | R6 | 1,991,000 | R11 |
| 出前講座の受講者理解度                                          | —  | %   | 77.0      | R6 | 85.0      | R11 |

### ○主要事業

- ・ 市政情報発信事業
- ・ 市政情報公開事業

## 基本事業 2 市民参画の機会づくり

市民と行政が共にまちづくりを進めていけるよう、広聴機能の充実を図り、市民の声が市政に反映できるよう努めます。

### ○主要事業

- ・ 市民意見公募（パブリックコメント）制度活用事業
- ・ 広聴機能事業

